



第24回

通常総代会への提案

協同活動の 成果と計画

と き

令和7年5月28日(水) 午前9時30分

ところ

葛生あくとプラザ 大ホール

総代会次第

1. 開 会

出席の 状 況	本 人	名
	代理人	名
	書 面	名
	計	名

2. 組 合 長 あ い さ つ

3. 来 賓 祝 辞

4. 議 長 選 任

氏 名	

5. 書 記 の 任 命

氏 名	

6. 議 案 の 審 議

7. 閉 会

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

経営理念

信頼

共生

改革

J A 佐野は、豊かな自然と環境を大切に、組合員はもとより地域の皆様の期待と信頼に応えるとともに、人と自然が共生する農業生産振興を中心とした、各事業の展開を通して、地域社会に貢献します。

担い手
づくり

農家所得の向上と農業を担う後継者の育成を目指します！

ファン
づくり

地域に親しまれ、共に歩む、地域密着活動を目指します！

ひと
づくり

環境の変化に適応した意識改革と人材育成の実践を図り、健全経営を目指します！

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

別記のとおりご報告致します。

【決議事項】

令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

別記のとおりご承認願います。

第2号議案

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画の設定について
～協同活動と総合事業の好循環～

別記のとおりご承認願います。

第3号議案

令和7年度事業計画の設定について

別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和7年度理事及び監事の報酬について

別記のとおりご承認願います。

第5号議案

役員選任について（監事の補欠選任）

別記のとおりご承認願います。

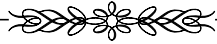
以上のとおり提出致します。

令和7年5月28日

佐野農業協同組合

代表理事組合長	金井 猛 弘	理 事	土 澤 栄
代表理事専務	高橋 俊 博	理 事	石 山 昌 良
常務理事	田 所 稔	理 事	葛 貫 郁 子
常務理事	山 崎 一 広	理 事	武 井 静 江
理 事	五十部 正	理 事	前 原 保 夫
理 事	新 樂 和 良	理 事	縫 田 岳 司
理 事	橋 本 良 巳	理 事	山 崎 税
理 事	時 崎 博 貴	理 事	川 上 雄 三
理 事	小 堀 和 彦	理 事	篠 原 幸 雄
理 事	青 木 勉	理 事	岡 田 幸 男
理 事	澁 江 俊 也	理 事	慶 野 仁 一
理 事	矢 澤 信 幸	理 事	君 田 聖 浩
理 事	永 島 耕 作	理 事	熊 倉 悦 司
理 事	佐 瀬 芳 治		

組合員の皆様へ



本日ここに第24回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご支援、ご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度を振り返りますと、米価の高騰という異例の事態が発生し、農家組合員のみならず、消費者、そして社会全体に大きな混乱をもたらしました。園芸品目等の価格も高騰しておりますが、燃料費や肥料などの資材や物流にかかるコストも上昇しており、生産者の皆様は、厳しい経営環境に直面していると認識しております。JAとしても、物価高騰がもたらす影響を最小限に抑えるため、営農振興・担い手育成支援事業や大口奨励措置に取り組むなど対応を行って参りましたが、更なる支援と対策を講じる必要があると強く感じております。価格高騰は消費者にとって負担増となり、JAとしても取引先等への販売促進や価格交渉において困難を伴いましたが、当JAでは経常利益2億8百万円、当期剰余金1億48百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率については19.92%と引き続き安心してご利用いただける水準となっています。

一方、食料・農業・農村基本法が平成11年の制定以来はじめて改正されました。これは世界の食料需給の不安定化、温暖化の進行、我が国の人口の減少等の農業・農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のためとされています。この改正により、我々JAも新たな役割を担うことが期待されています。地域の食料供給基盤を守りつつ、若手農業者の育成や、環境に優しい農業技術の普及に積極的に取り組んでいく必要があります。

こうしたなか、昨年11月に開催した第33回JA栃木県大会では、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を掲げ、各取組戦略の実践を決議しました。当JAでは、これらの実現に向け、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画」を策定し実践します。地域の皆さまと力を合わせ、持続可能な農業を実現し、次世代に豊かな農村社会を引き継ぐためさらなる協力をお願いしたいと思います。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため、第9次3か年計画、令和7年度事業計画を策定し、実践して参りますので、今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。

令和7年5月28日

佐野農業協同組合
代表理事組合長 金井 猛弘

目 次

【第1号議案】

【報告事項】

令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告	6
1 組合の事業活動の概況に関する事項	6
2 組合の運営組織の状況に関する事項	22
II 事業報告の附属明細書	30
III 貸借対照表	31
IV 損益計算書	32
V 注記表	34
VI 附属明細書	45
VII 令和6年度剰余金処分案	50
監事監査報告書	54
(参考1) 部門別損益計算書	55
(参考2) 特別会計	56
(参考3) 子会社の財産及び損益の状況	57

【第2号議案】

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力3か年計画の設定について ～協同活動と総合事業の好循環～	58
--	----

【第3号議案】

令和7年度事業計画の設定について	78
I 基本方針	78
II 事業方針及び事業実施計画	79
III 経営管理方針	85
IV 部門別損益計算書（計画）	89
V JA佐野 自己改革工程表	90

【第4号議案】

令和7年度理事及び監事の報酬について	93
--------------------	----

【第5号議案】

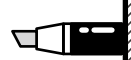
役員の選任について（監事の補欠選任）	94
--------------------	----

【報告事項】

「JAバンク基本方針」の変更について	95
用語集	96

（注）本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

第1号議案



報告事項

令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

決議事項

令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告



令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

① 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概要

令和6年度は、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をテーマとした第8次3か年計画の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めて参りました。

米をはじめとする農産物価格が高騰する結果となりましたが、昨年同様に肥料・飼料等生産資材の価格、流通価格の高騰は、農家経営を圧迫しました。当JAはこの事態に対し、営農振興・担い手育成支援事業等の実施、また大口奨励措置を用意するなど農家経営の支援にあたりました。

「SNS」や「広報誌」を活用し、市内農産物の紹介や地域農業の魅力、地産地消の重要性などを広く発信した他、自己改革の実践にかかる事業活動を各種報道機関や広報手段を活用し積極的に組織内外へ情報を発信しました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員の要望や意見を伺い、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

この結果、収支面では事業総利益24億80百万円、経常利益2億8百万円、当期剰余金は1億48百万円を計上、自己資本比率は19.92%となりました。

①信用事業

貯金につきましては、組合員・利用者から信頼され、「選ばれる金融機関」を目指し、令和6年度末総貯金2,230億円、うち個人貯金1,975億円の残高目標を掲げ、個人貯金の積み上げを中心に全職員で特別貯蓄運動に取り組み、総貯金残高2,229億円・前年度比100.4%、個人貯金残高1,973億円・前年度比100.1%となりました。

貸出金につきましては、融資残高の積み上げが安定的な収益の確保として重要であることから、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、農業資金や住宅・マイカーローンなどJAバンクローンの提案活動を展開いたしました。主な収入源である住宅ローン新規目標20億円は達成となりましたが、貸出金利の上昇等の影響や実行件数の減少から総貸出残高370億円、前年度比98.2%となりました。

②共済事業

複合渉外担当者を中心に、保障内容の点検活動（近況確認、請求漏れ確認、契約内容確認）非対面手続きの普及（Webマイページ、JA共済アプリの推進）総合保障の提案（ひと・いえ・くるま・農業）を取り組むことにより、自動車共済新契約10,790件、長期共済全体の当期増加高は206億円となりました。満期等による減少は357億円あり、共済保有高（保障）は3,079億円、前年度比95.3%となりました。

③購買事業

生産資材部門では農薬・施設が前年度実績を上回り、生活物資部門では食品・燃料部門も前年度実績を上回り、購買事業全体では前年度比102.6%となりました。

<生産資材>

肥料・農薬部門では予約推進を重点に取り組み、農薬部門は前年度実績を上回りました。施設部門ではハウス施工関連の供給が増加し前年度実績を上回りました。農機部門では年3回の展示会開催や農業機械推進活動を行いました。生産資材全体では前年度比105.1%となりました。

<生活物資>

葬祭部門では施行件数は前年度より34件増加したものの、家族葬など小規模な葬儀の増加による施行単価の低下が影響し前年度比99.9%となりました。食品部門では昨年度に引き続き、配食米・お茶等の推進を行いました。また、新たな取組としてグルメ直行便頒布会の取扱いを実施した事により、前年度比112.5%となりました。生活部門では新聞へのチラシの折込や展示販売・実演販売を行いました。生活物資全体では前年度比100.4%となりました。

④販売事業

米価の大幅な価格高騰を踏まえ需要に応じた生産・有利販売に取り組みました。

実需からの要望に応じた「糯性大麦（もち絹香）」の直接販売を継続して行い生産者と実需者の顔が見える栽培講習会を開催しました。

マーケットインに基づく直接販売先への重点分荷を実施した結果、販売事業全体の取扱高は前年度比111.8%となりました。

<耕種>

米については主食用米のほか、加工用米、飼料用米及び政府備蓄米を取り扱い、需要均衡による米価の安定に取り組みました。イネカメムシの影響と考えられる不稔による収量減・食害による品質の大幅な低下はあったものの、米価の高騰（回復）により取扱高は前年度比160.8%となりました。麦については茎立ち期からの低温、4月からの高温により不稔、細麦傾向が助長され取扱数量は前年度比92.0%、取扱高は前年度比95.2%となりました。

<園芸>

園芸販売事業では、苺は「とちおとめ」から「とちあいか」への品種転換をさらに進め、またきゅうり、トマトでは作柄が安定しました。ネギでは周年出荷に向けた品種検討と育苗を開始しました。それらを踏まえて直接取引の更なる拡大を図った結果、園芸全体の取扱高は前年度比104.3%となりました。

<畜産>

肉牛は、生産者の高齢化や飼料価格の高止まり等厳しい環境が続いている中、取扱高は肉牛で前年度比112.0%、子牛で前年度比106.0%となり、全体で前年度比110.4%となりました。

(2) 事業の経過及びその成果

3月	1日	令和5年度下期監事監査（現物監査）
	4～6日	水稻栽培講習会・米取扱に係る説明会
4月	13～27日	令和5年度下期監事監査（決算監査）
	15～21日	令和5年度会計監査人期末監査Ⅰ
	15～16日	令和6年度春の農機展示会
	27日	市内小学校・義務教育学校新入生へ ランチョンマット贈呈
	28日	第11回理事会 第13回監事会
5月	4日	第14回監事会
	8～10日	令和5年度会計監査人期末監査Ⅱ
	12日	第15回監事会 令和5年度期末監事監査
	17日	年金友の会連絡協議会支部長会議
	26日	第12回理事会 第16回監事会
	27日	年金相談会（佐野南支店・佐野中央 支店・常盤支店）
6月	3日～8月30日	夏期特別貯蓄推進運動
	5日	新南部倉庫起工式
	22日	年金相談会（葛生支店）
	24日	年金友の会ゲートボール大会
7月	27日	第14回理事会 第18回監事会
	2～3日	農業用廃ビニール回収・処理
	16日	年金友の会連絡協議会支部長会議
	27日	年金相談会（佐野中央支店・田沼支店）
	20～21日	パワフルアグリフェア（農機展示会）
	27日	J A アグリカップ学童軟式野球大会
8月	29日	第15回理事会 第19回監事会
	29日～8月9日	令和6年度栃木県常例検査（本検査）
	6日	第9次3か年計画キックオフ大会
	24日	年金相談会（佐野南支店・田沼支店）
	30日	第16回理事会 第20回監事会
	30～31日	令和6年度上期監事監査（現物監査）

9月	11～19日	令和6年度上期監事監査
	24～30日	令和6年度会計監査人期中監査Ⅰ
10月	27日	第17回理事会 第21回監事会
	1日	年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
	2日	第22回監事会 青壮年部との意見交換会
	9日	第23回監事会
	12日	秋季佐野市学童軟式野球大会
	15日	第19回J A佐野農業まつり実行委員会
	20日	J A アグリカップジュニアサッカー大会
	26日	年金友の会輪投げ大会
	28日	第18回理事会 第24回監事会
	29日～11月7日	支店再編地区別説明会
11月	1日～2月28日	年末特別貯蓄推進運動
	7～8日	農業用廃ビニール回収・処理
	9～10日	第19回 J A 佐野農業まつり
	13日	女性会健康ハイキング
	14日	J A 栃木県大会
	28日	第19回理事会 第25回監事会
12月	13～18日	令和6年度会計監査人期中監査Ⅱ
	14日	冬の農機展示会
	19日	第19回 J A 農業まつり反省会
	26日	社会福祉施設イチゴ狩券贈呈式
	27日	第20回理事会 第26回監事会
1月	7日	市内小中学校・義務教育学校新入生 へイチゴ贈呈
	17～22日	令和6年度会計監査人期中監査Ⅲ
	24日	女性会講演会
	28日	第21回理事会 第27回監事会
2月	14日	新南部倉庫竣工式
	28日	第22回理事会 第28回監事会
	28日～3月1日	令和6年度下期監事監査（現物監査）

自己改革の取り組み

① 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた取り組み

○農業者支援事業の実施

地域農業振興の実現と農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者支援事業を下記の通り実施しました。

- ①需要に応じた米作り推進対策支援
- ②RC(ばら出荷)利用促進対策支援
- ③主要農機購入対策支援
- ④転換作物振興対策支援
- ⑤園芸作物付付拡大対策支援
- ⑥中山間地耕作対策支援
- ⑦花粉づくり等対策支援



② 経営基盤の確立・強化

○持続可能な経営基盤の確立・強化

事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション、営農・経済事業成長・効率化プログラムの実践に取り組みました。

事業の成長と効率化を目指し、10のソリューションに組織全体で取り組んでいます。

金融店舗においても事務効率化に向けた新営業店システムの導入準備を進めました。

プログラムにおける今後の持続的な取り組みについて

		ソリューション名			[単位：百万円]		
事業分類	番号	効果説明	2023年度	2024年度	2025年度		
営農・経済事業	1	成長戦略	営農経済事業の伸長に向けたTACの役割明確化	-	-	-	-
	7	成長戦略	地域の優位性を活かした持続的農業振興戦略（ビジョン）の構築	-	-	-	-
購買	2	成長戦略	生産資材事業の出向く活動強化による収支改善	0.5	1.3	2.6	
	3	成長戦略	農機事業の推進体制構築と適切な料金徴収による収支改善	9.7	15.6	15.6	
販売	4	成長戦略	米販売事業の出向く活動強化によるシェア拡大	1.4	3.5	6.9	
	5	成長戦略	園芸販売事業の出向く活動強化による集荷拡大	1.9	3.9	7.8	
効率化	8	効率化	園芸事業の業務効率化と手数料率適正化	0	13.7	14.6	
生活	6	成長戦略	部門間連携による経営事業の収益拡大	5.8	8.9	11.9	
利用	9	効率化	利用料金適正化によるRC事業の収支改善	13.6	13.6	13.6	
その他	10	効率化	業務効率化による人件費等の削減	1.8	3.4	4.9	
		効果額合計	34.7	63.9	77.9		

③ 対話、意思反映、アクティブ・メンバーシップ

○対話活動の実践

組合員との関係強化と自己改革の更なる実践のため対話活動に取り組みました。

常勤役員・TACによる担い手訪問や青壮年部組織との意見交換、職員による総代訪問活動を通じて農業や地域における課題等を共有し、課題解決に向けた事業運営に努めて参りました。



営農活動

TAC担い手訪問活動を通じて、農業経営コンサル・法人化・事業承継等の支援を行い、組合員の農業経営の発展を関係部署と連携しながら実施しました。また、行政と連携し経営所得安定対策や補助事業・新規就農・労働力支援・栽培支援・青色申告指導を継続して実施し、組合員の持続可能な農業経営の実現に向け経営を多角的に支援しました。

I 耕種

- ①米、麦の反収・品質向上を目的に講習会や現地検討会を適時開催しました。
- ②大粒で高温耐性に優れた「にじのきらめき」の普及・定着及び反収・品質の向上を関係機関・実需と連携しながら栽培技術の高位平準化に努めました。
- ③農産物検査技術の維持・向上のため、新たに農産物検査員2名の育成、検査精度向上研修への積極的な参加と指導的検査員による内部研修を実施しました。
- ④イネカメムシによる品質低下を回避すべく来作に向けた防除の講習会を稲作部会を対象に、関係機関と連携し開催しました。



II 園芸



- ①タブレット端末等を積極的に活用し、迅速な農薬情報等の提案を継続して実施しました。
- ②夏期の気温上昇に対処するため、品目別に栽培講習会・現地検討会・品種検討会・目揃会を定期的の実施し、反収や品質向上に努めました。
- ③食の安全・安心の確保を目的に残留農薬の自主検査を実施し、且つ講習会等で農薬適正使用についての啓発を引き続き行いました。
- ④とちぎGAPの取り組みを行いました。
- ⑤「とちあいか」の更なる作付面積拡大を目指し、栽培普及のための講習会や圃場巡回を実施しました。
- ⑥生産履歴記帳・確認作業のDX化を図るため、あい作の試験導入を実施しました。

III 畜産

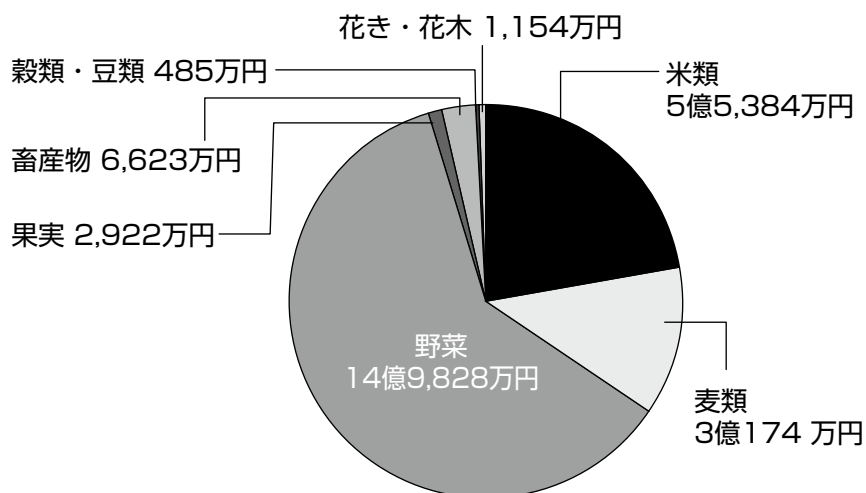
とちぎ和牛枝肉共励会などの共励会にも出品し、肥育技術の向上と有利販売に取り組みました。肥育繁殖農家との連絡を密にし、出荷頭数確保に努めました。

販売活動

- ①米の需給均衡と米価安定、農業者の所得向上を目指し、作付参考値を踏まえた主食用米の生産及び非主食用米への作付転換に取り組みました。
- ②需要ニーズに対応した「糯性大麦（もち絹香）」の実需者との直接取引を継続して取り組みました。
- ③学校給食センター、市内飲食店への青果物の販売や市内小中学校イベント用鉢花の販売を行い、地産地消の取り組みを引き続き実施しました。
- ④「とちあいか」の作付拡大を推進し、直接取引の更なる拡大を図りました。
- ⑤土地利用型園芸作物として、契約栽培加工用馬鈴薯の取り扱いを開始しました。
- ⑥ネギの周年出荷を目指し、苗の供給を開始しました。



〔令和6年度販売品取扱高実績〕



令和6年度集荷量	
米	39,680 俵
ビール麦	34,000 俵
大麦	22,329 俵
小麦	1,291 俵

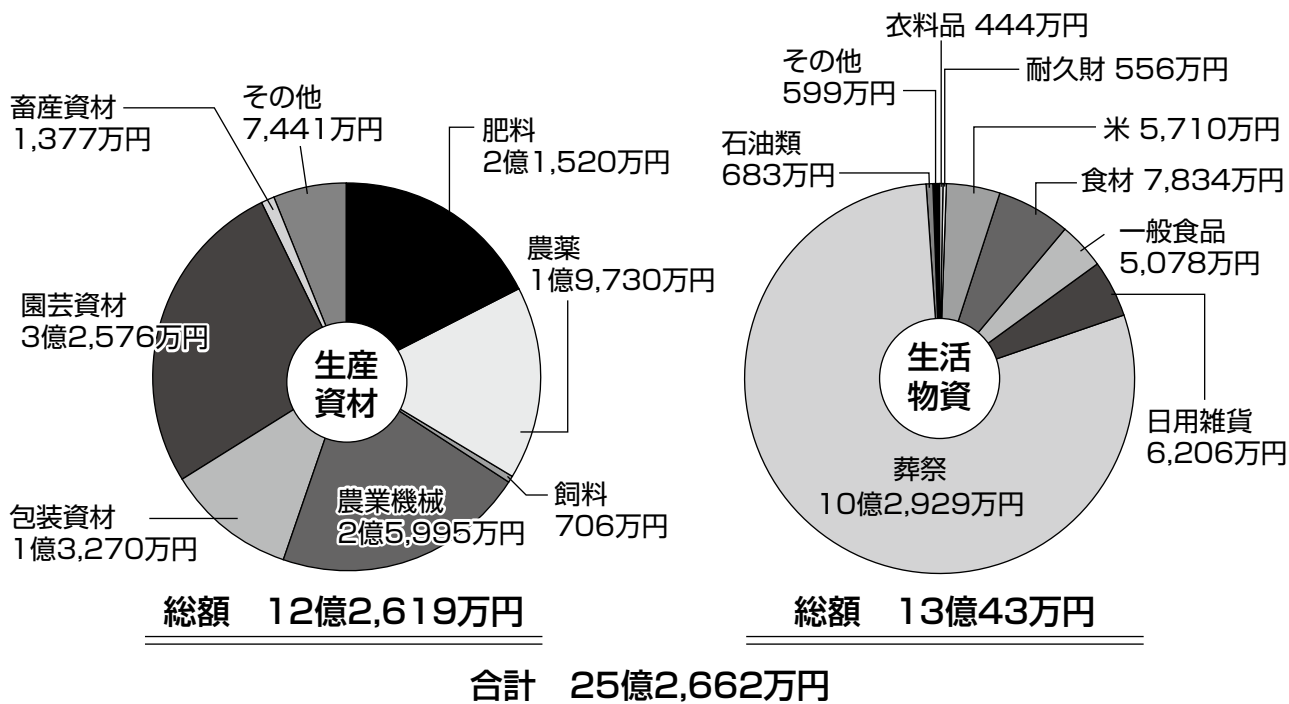
総額 24億6,572万円

購買活動

- ①生産資材事業では、肥料・農薬の予約推進による、商品PRと予約価格メリット・実績値引きメリット・大型規格価格メリットを打ち出し、多様化する組合員ニーズの対応に努めました。また、園芸資材の省力化資材・省エネ資材の普及に努めました。生活食品事業では、予約推進に加え、新聞へのチラシ折込、JA佐野広報誌「あぐり+(プラス)」での商品紹介や生活品の展示販売・実演販売を行い、商品PR活動に努めました。
- ②農機事業では、価格高騰の中、価格を抑えたJAグループ共同購入コンバインの提案及び営農振興・担い手育成支援事業の主要農機購入対策支援事業を活用し農業機械供給に努めました。また、農閑期においては、整備班による格納整備点検、推進班による製品PR活動に努めました。
- ③葬祭事業では、葬儀の無い友引のホール有効活用イベント「友引カルチャー倶楽部」を計29回開催し、こすもす友の会会員へのサービス拡充に努めました。また、金融共済部との連携を図り、年金友の会グラウンド・ゴルフ大会、輪投げ大会などのイベントに参加し、年金友の会会員との親睦を図るとともに葬祭事業のPR活動を実施しました。



〔令和6年度購買品取扱実績〕（生産・生活の細分化金額明細）



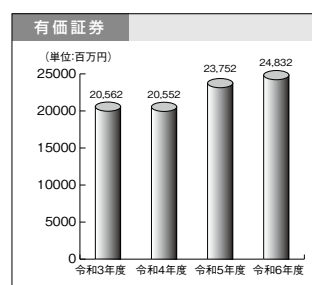
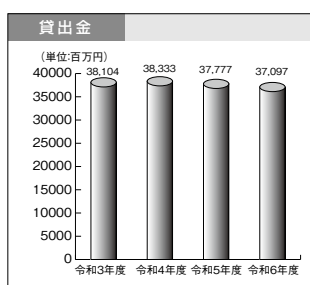
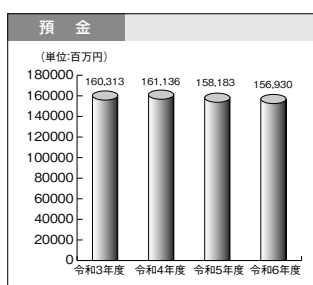
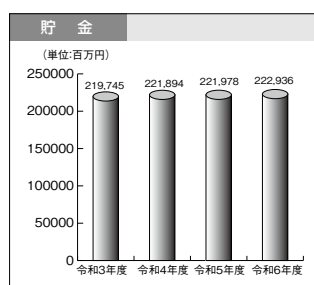
金融活動

Ⅰ 貯金

組合員・利用者、及び地域住民の皆様から信頼され、「選ばれる金融機関」を目指して、家計のメインバンク化をはじめとした取引拡大に努めました。また、個人貯金伸長を図るため、組合員・利用者へ「定期貯金サマーキャンペーン2024」及び「令和6年度定期貯金冬のキャンペーン」を展開し、貯金増強に努めました。「年金無料相談会」「グラウンド・ゴルフ大会」「ゲートボール大会」「輪投げ大会」等の各種イベントを開催、また、年金新規受給者獲得のため「年金お受取りご紹介キャンペーン」を実施し、年金友の会会員の増強に努めました。

Ⅱ 貸出金

組合員・利用者、及び地域の皆様に寄り添った業務運営を行い、必要とされる金融機関を目指し、定期的な休日ローン相談会の開催や各種ローンキャンペーン実施、また各住宅メーカーに対する営業活動の強化に努めました。多様な資金ニーズや非対面化取引「ネットローン」のPRを強化し、利用拡大を図りました。「農業資金」においては、本店及びTACや各営農経済部署との連携を図り、正組合員・農業者に対して「出向く活動」を行いました。低金利である制度資金やJA独自資金「新農業資金」を有効活用し、農業融資増強に努めました。



共済活動

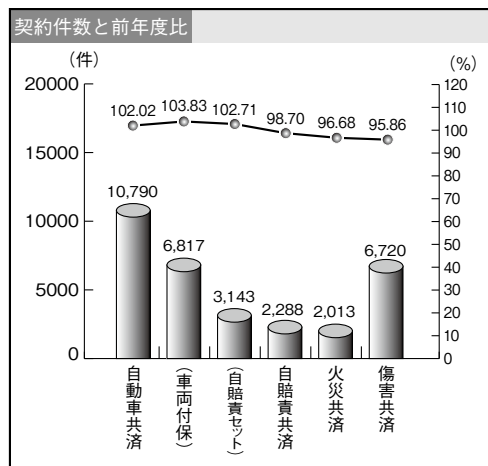
市場環境の変化に対応するため、複合渉外担当者及び窓口共済担当者の役割を最大限に発揮し、組合員・利用者に寄り添いながら、個々の視点に立った支援を行いました。これにより、包括的な安心と満足を提供するとともに、農業や地域社会との幅広い関係性を築き、「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供に取り組みしました。

Ⅰ 長期共済

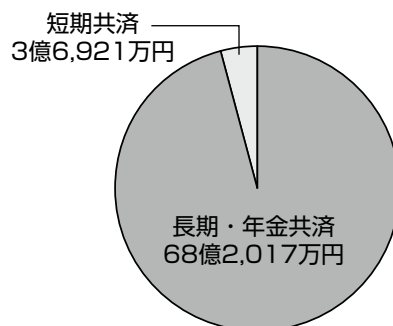
病気やケガに対する「ひと」保障、火災や自然災害への備えとしての「いえ」保障といった万一の事態に備える最適な保障を提案できるよう、複合渉外担当者及び窓口共済担当者の体制を活かし、つながりの強化を図りました。これにより、ご契約者の皆様の満足度向上に向けた取り組みを推進しました。

Ⅱ 短期共済

不慮の交通事故に備える「くるま」保障においては、充実した補償内容を備えた「クルマスター」の普及活動に取り組むとともに、契約継続時の保障点検活動を展開し、さらなる安心の提供に努めました。また、ご契約者様が交通事故に遭われた際の不安を少しでも和らげ、安心していただけるよう、現場急行サービスの実施にも力を入れました。



〔共済金支払状況〕



合計 71億8,939万円

くらしの活動

食と農を軸とした地域活性化

第19回JA佐野農業まつりの開催

コロナ渦後、6年ぶりの開催となった第19回農業まつりでは、「国消国産」、「食と農の安全安心」、「地元農産物の魅力」のPRに努め、地域住民へ農産物の提供を行い地域活性化に取り組みました。



社会福祉施設イチゴ狩券贈呈

地域交流の促進として、佐野観光農園と社会福祉施設が繋がることにより、地域社会の理解促進、来場者とのふれあいによる共生社会への意識を育むきっかけづくりに取り組みました。



高齢者生活支援

健康寿命100歳プロジェクト

身体健康（健康寿命の延伸）をつくり、生活の質を維持・向上することや活力ある元気な地域社会を目的とした活動です。年金友の会グラウンド・ゴルフ大会や輪投げ大会を通じて、健康増進活動に取り組みました。

次世代を担う子供たちを応援

将来を担う子供たちに食への関心と健全育成の支援として、学童野球大会やサッカー大会を開催し、地元農産物を協賛するなど食育応援活動に取り組みました。



組織活動

- ①地域農業担い手の中心となる青壮年部が、市内子ども食堂へ農産物の寄贈を実施しました。また、青壮年部活動のPR及び地域活性に繋げるためマルシェを開催しました。
- ②女性会では、SDGsへの貢献活動を実施するとともに、年間行事として多岐にわたるイベントを企画・開催しました。
- ③青色申告部会において、申告指導会等を開催し、農業青色申告の支援に努めました。

高齢者福祉活動

居宅介護支援センターでは、介護の相談窓口として、利用者が可能な限り自宅で自立した生活を送れるよう支援しました。ケアマネジャーが利用者の心身の状況や環境に応じたケアプランを作成し、介護保険の申請代行やサービス提供事業者との連絡・調整を行うことで、適切な介護サービスの利用を支援し、高齢者の在宅生活の継続をサポートしました。

資産管理事業

組合員・利用者の土地や建物等の資産保全と有効活用を図るため、賃貸管理・税務相談等の積極的な取り組みを行いました。また、新規入居者向けキャンペーンを展開して入居率向上に取り組んだ他、不動産業者や住宅メーカーと連携し賃貸住宅のリフォーム、入居者斡旋管理、土地の売買仲介業務を行いました。

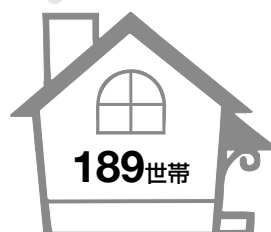
農政活動

- ①県農業施策・予算に関し、農政課題に関する政策協定に基づき、農業者に対する各支援策の継続及び拡充について、佐野市選出の栃木県議会議員へ要請をしました。
- ②燃油価格急騰に備えた施設園芸セーフティネット構築事業、規模拡大や品質向上を目的とした園芸大国補助事業の相談・申請対応を実施しました。
- ③佐野市農業再生協議会と連携し経営所得安定対策等事業における申請・交付対応を実施しました。
- ④就農希望者に対して、行政と連携し相談対応を実施するとともに、受入先体制整備に努めました。

広報活動

- ①組合員・地域利用者向け広報誌「あぐり+（プラス）」を発行し、生産者の活動やJA事業について、より多くの地域住民に関心を持っていただけるよう情報発信を行いました。また、「国消国産」のPRにも取り組みました。
- ②活動情報をSNSや日本農業新聞に記事投稿した他、各種メディア（テレビ・ラジオ・新聞）を効果的に活用した情報発信に努めました。

令和6年度管理世帯



(3) 農業所得の増大に関する事項並びに事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 V J A佐野 自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

該当する事項はありません。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 務	事 業 利 益	287,786	125,009	124,938	171,818
	経 常 利 益	571,147	391,639	362,488	208,092
	当 期 剰 余 金	451,420	340,885	294,520	148,671
	総 資 産	241,736,928	243,033,605	242,910,391	242,920,169
	純 資 産	19,534,057	18,473,799	18,524,570	17,148,841
	単体自己資本比率(%)	19.14%	19.41%	19.78%	19.92%
信 用 事 業	貯 金	219,745,915	221,894,323	221,978,402	222,936,242
	預 金	160,313,057	161,136,506	158,183,987	156,930,997
	貸 出 金	38,104,662	38,333,415	37,777,293	37,097,894
	有 価 証 券	20,562,500	20,552,460	23,752,816	24,832,161
	国 債	20,562,500	20,552,460	22,756,860	23,736,020
	そ の 他	—	—	995,956	1,096,141
共 済 事 業	長期共済保有高	352,408,481	336,562,515	323,078,096	307,997,702
	短期共済新契約掛金	617,031	607,138	590,987	609,918
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	2,362,796	2,424,994	2,461,816	2,526,623
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	2,001,798	2,053,213	2,204,150	2,465,720

- (注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米・麦・豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業・共済事業の収益確保が一層厳しくなる中、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に考慮し、営農経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力（3か年計画）」の初年度として、成長戦略と効率化戦略を積極的に推進し、総合事業のメリットを最大限に活用しながら、JAの経営基盤強化に取り組めます。

② 農業政策提案活動の取り組み

政府は、食料安全保障の強化に向けた施策として、国内生産量の増大、農業者の減少が進む中でのスマート農業の活用による農業生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立などを掲げており、これらが今後の中長期的な食料・農業・農村政策の大きな方向性となっています。また、国際情勢の緊迫や不安定化により、生産資材価格は依然として高止まりしています。農業経営を持続可能なものにするためには、法制化も含めた国産農畜産物の再生産に配慮した価格形成の実現と、経営安定対策の両立が求められます。

③ 需要に応じた米生産の取り組み

持続可能な水田農業の確立に向け、地域農業再生協議会が提示する主食用米の作付参考値（面積）や需要動向を踏まえ、水田活用米穀（加工用米、飼料用米など）、麦・大豆・露地野菜の生産拡大を通じた手取りの確保を進めるとともに、主食用米の需要に応じた生産の推進に取り組めます。

④ 不祥事への対応

令和6年度に発生しました、共済契約における不祥事件に関しまして、再発防止に向け、事務手続きについてあらためて、確認・徹底を図るとともに、職員に対するコンプライアンス研修を定期的実施し、内部統制の強化を図って参ります。

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

① 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令を遵守し、より健全な経営を確保することで、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めています。そのために、内部統制システム基本方針に基づき、適切な内部統制の構築・運用を推進しています。

② 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動の強化

JA農産物直売所を、生産者と消費者をつなぐ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握や生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産・販売の提案や品揃えの充実に取り組み、売上高の拡大と生産の拡大に努めています。

③ 食の安全・安心対策の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向け、JAを通じて出荷・販売されるすべての品目について、生産履歴の記帳運動に取り組むとともに、研修会などを通じて生産者の安全意識を啓発し、すべての生産者が正しい理解のもとで生産活動に取り組めるよう推進しています。

④ 労働力確保支援の取り組み

農業現場の人手不足は深刻化しており、農業生産力を維持するためにも、労働力支援の取り組みは重要です。労働力不足への対策として、無料職業紹介事業やパート・アルバイト募集WEBサイト「とちぎの農業で働こう!」、バイトアプリなどを活用し、労働力の確保・支援に取り組んでいます。

内部統制システム基本方針



組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJ Aグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」（添付のとおり）を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティ基本規程及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWebサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築及びFire Wallの脆弱性管理を行っている。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会と連携する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。県中央会と適宜連携した取り組みについて監事に共有している（内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善、内部監査の品質向上、内部監査も活用した改善状況のフォロー）。

業務の適正を確保する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社等において自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

財務管理に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ② 適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

別添

会員の行動規範

制定：令和元年7月4日

改正：令和4年3月8日

全国農業協同組合中央会

1 趣旨

「JAの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿ならびに経営点検及び改善活動を実践するにあたって遵守する事項の共通の自主的な経営管理に関する指針として「会員の行動規範」を定める。

2 会員の行動規範

「会員の行動規範」は次のとおり定める。

(1) めざす姿

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、JA経営の持続可能性と成長性を確保するための経営戦略を策定する。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築する。

(2) 遵守する事項

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

(3) 中央会・連合会等

JAの不断の自己改革への取り組みや持続可能な経営のため、本会与連携して、支援する。

3 改廃

この規程の改廃は、本会理事会で決定する。

附則 この規程は、令和元年9月30日より施行する。

附則 この規程は、令和4年3月8日より施行する。

② 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会

令和6年5月29日 9時30分開催

総代会日現在総代数		497人
出席総代数	実際に出席した総代	200人
	代理人	0人
	書面	224人
	合計	424人
出席正組員数（総代、代理人を除く）		0人
出席准組員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	報告事項	令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
	決議事項	令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
第2号議案	目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について	
第3号議案	定款等の一部変更について	
第4号議案	令和6年度事業計画の設定について	
第5号議案	令和6年度理事及び監事の報酬について	
特別決議	食糧安全保障の強化に向けた基本農政の確立及び実践に関する特別決議	

(2) 組合員の状況

①組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		前期末 (A)	当 期 入 (B)	当 期 脱 退					当期末 (A)+(B)-(C)
				持分全部 の譲渡	資 格 喪 失	死亡又 は解散	除 名	合 計 (C)	
正 組 合 員	個 人 (うち女性)	6,061 (1,544)	50 19	48 14	2 1	210 52	— —	260 67	5,851 (1,496)
	うち組合員たる地位を失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法 人 農事組合法人	2	—	—	—	—	—	—	2
	法 人 その他の法人	32	3	3	—	—	—	3	32
	計	6,095	53	51	2	210	—	263	5,885
准 組 合 員	個 人 (うち女性)	14,446 (6,455)	783 481	143 69	26 6	205 85	— —	374 160	14,855 (6,776)
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	58	—	4	—	—	—	4	54
	計	14,504	783	147	26	205	—	378	14,909
合 計		20,599	836	198	28	415	—	641	20,794
摘 要：		当期末正組合員戸数 5,008戸 当期末准組合員戸数 11,190戸 当期の組合員資格確認日 令和6年6月10日 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知による確認							

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
正 組 合 員	個 人	2,108,610	42,158	121,526	2,029,242
	法 人 農事組合法人	40	—	—	40
	法 人 その他の法人	1,489	272	83	1,678
	計	2,110,139	42,430	121,609	2,030,960
	個 人	3,268,770	113,391	135,732	3,246,429
准 組 合 員	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	16,225	—	187	16,038
	計	3,284,995	113,391	135,919	3,262,467
処 分 未 済 持 分		26,354	37,490	26,354	37,490
合 計		5,421,488	193,311	283,882	5,330,917
摘要：		(1) 出資1口金額 500 円 (2) 当期末払込済出資総額 2,665,458,500 円 (3) 1正組合員当たり出資金額 172,553 円 (4) 1組合員の持口最高限度 5,000 口			

(3) 役員の状況

①役員数

(単位：人)

区 分		前 期 末 (A)	当 期 就 任 (B)	当 期 退 任 (C)	当 期 末 (A)+(B)-(C)	定款に定める 役員の定数
理 事	常 勤	4	—	—	4	4
	非常勤	23	—	—	23	23
	計	27	—	—	27	27
	(うち女性)	(2)	—	—	(2)	
監 事	常 勤	1	—	—	1	1
	非常勤	5	—	1	4	5
	計	6	—	1	5	6
合 計		33	—	1	32	33
(うち女性)		(2)	—	—	(2)	

②当期末現在の役員

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
組 合 長	常 勤	有	金 井 猛 弘	令和5年5月26日	令和8年の通常総代会	認定農業者
専 務 理 事	〃	〃	高 橋 俊 博	〃	〃	認定農業者
常 務 理 事	〃	無	田 所 稔	〃	〃	実践的能力者で、総務・営農専任
常 務 理 事	〃	〃	山 崎 一 広	〃	〃	実践的能力者で、金融・共済専任
理 事	非常勤	〃	五十部 正	〃	〃	金融委員長
〃	〃	〃	新 樂 和 良	〃	〃	総務担当
〃	〃	〃	橋 本 良 巳	〃	〃	認定農業者 総務副委員長
〃	〃	〃	時 崎 博 貴	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	小 堀 和 彦	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	青 木 勉	〃	〃	経済担当
〃	〃	〃	澁 江 俊 也	〃	〃	認定農業者 金融担当
〃	〃	〃	矢 澤 信 幸	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	永 島 耕 作	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	佐 瀬 芳 治	〃	〃	金融副委員長
〃	〃	〃	土 澤 栄	〃	〃	金融担当
〃	〃	〃	石 山 昌 良	〃	〃	経済担当
〃	〃	〃	葛 貫 郁 子	〃	〃	女性理事 実践的能力者 総務委員長
〃	〃	〃	武 井 静 江	〃	〃	女性理事 実践的能力者 経済担当
〃	〃	〃	前 原 保 夫	〃	〃	実践的能力者 金融担当
〃	〃	〃	縫 田 岳 司	〃	〃	実践的能力者 総務担当
〃	〃	〃	山 崎 税	〃	〃	認定農業者 総務担当
〃	〃	〃	川 上 雄 三	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	篠 原 幸 雄	〃	〃	認定農業者 経済担当
〃	〃	〃	岡 田 幸 男	〃	〃	認定農業者 経済委員長
〃	〃	〃	慶 野 仁 一	〃	〃	認定農業者 金融担当
〃	〃	〃	君 田 聖 浩	〃	〃	認定農業者 経済副委員長
〃	〃	〃	熊 倉 悦 司	〃	〃	実践的能力者 総務担当
監 事	非常勤	一	島 田 一 郎	〃	〃	代表監事
〃	〃	一	山 口 幸 雄	〃	〃	
〃	〃	一	石 田 光	〃		令和6年11月26日 死亡
〃	〃	一	太 田 守	〃	令和8年の通常総代会	
〃	常 勤	一	加 藤 泰 久	〃	〃	実践的能力者で、常勤監事
〃	非常勤	一	古 口 浩 史	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野秀則氏及び公認会計士 阿部純也氏である。

(5) 職員の状況

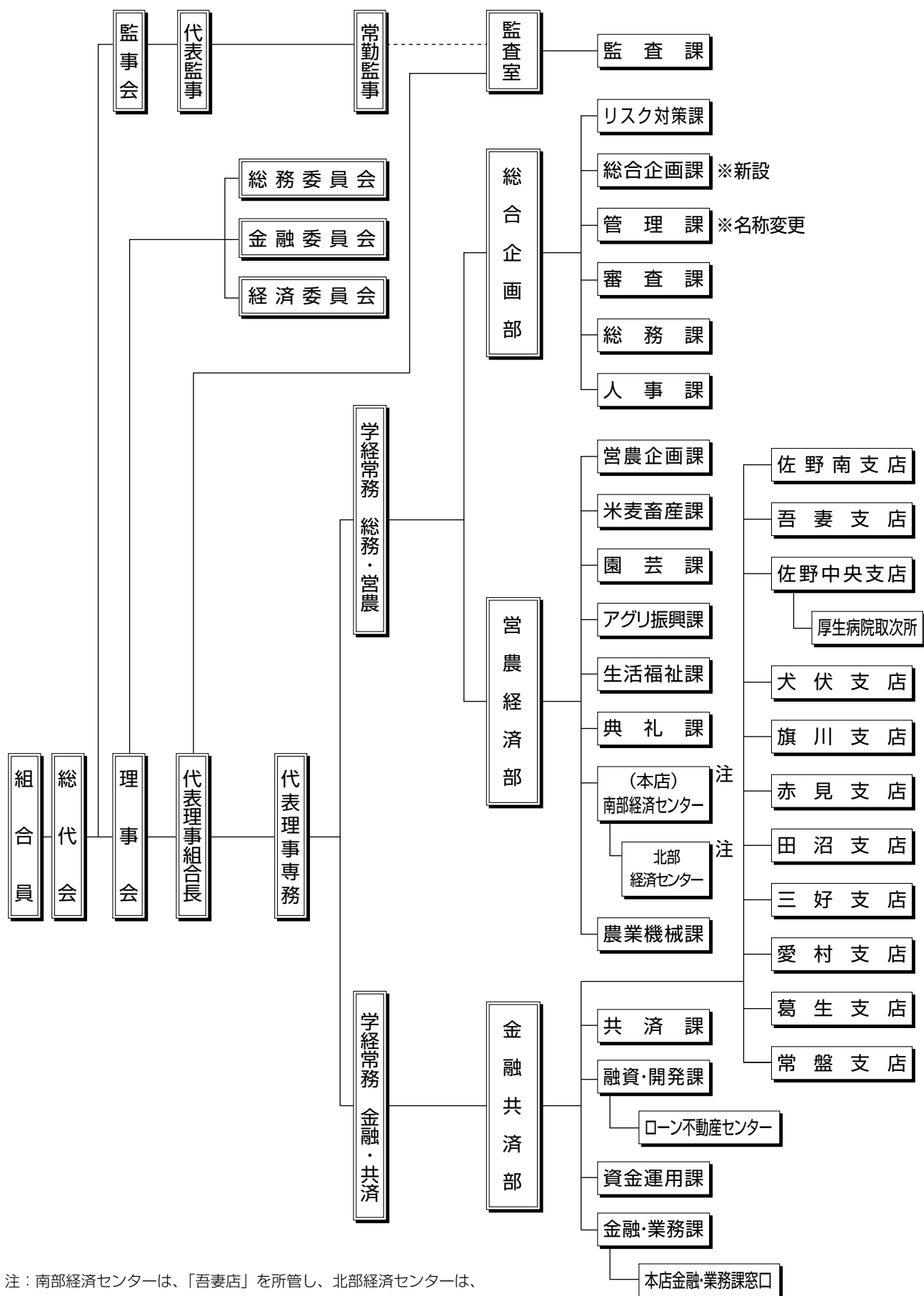
(単位：人)

区 分		前期末 (A)		当期増加 (B)		当期減少 (C)		当期末 (A) + (B) - (C)	
監 査		3.00		1.00		0.00		4.00	
総 務・管 理		36.00	(10.00)	2.00		3.00		35.00	(10.00)
く ら し の 活 動		3.35		0.00		0.60		2.75	
信 用 金		60.70		1.00		5.00		56.70	
貸 出		18.75		1.00		4.00		15.75	
預 金・有 価 証 券		2.65		0.00		0.00		2.65	
共 済		36.40		3.10		3.10		36.40	
購 買	生 産 資 材	14.45		0.00		1.10		13.35	
	農 機	12.00		5.00		2.00		15.00	
	生 活 物 資	19.80	(1.00)	0.15		0.20		19.75	(1.00)
販 売		17.20		1.35		2.00		16.55	
直 販		1.90		0.70		0.00		2.60	
保 管		1.10		0.10		0.30		0.90	
加 工 利 用		9.55		0.80		1.00		9.35	
宅 地 供 給		2.50		0.00		0.00		2.50	
営 農 指 導		8.40		0.70		0.40		8.70	
福 祉		3.55		0.00		0.05		3.50	
そ の 他		2.70		0.00		0.15		2.55	
合 計		254.00	(11.00)	16.90		22.90		248.00	(11.00)
	うち常勤嘱託	76.00	(7.00)	9.00	(2.00)	3.00		82.00	(9.00)

(注) J Aからの出向者は、各担当部門の職員数に含め（ ）内数で表示しています。

(6) 組合の構成

①組織機構図（令和7年3月1日より）



②組合員組織

令和7年2月末 現在

組織名	構成員（人）
稲作部会	71
ビール麦部会	111
かき菜部会	40
なす部会	35
きゅうり部会	7
トマト部会	9
花卉部会	5
いちご部会	62
果樹部会	41
肥育牛部会	6
いちじく栽培研究会	17
青パパイヤ栽培研究会	47
広域防除協議会	550
三好農産物直売部会	23
葛生農産物直売部会	5
佐野ネギ出荷部会	22

組織名	構成員（人）
青色申告部会	215
青壮年部	33
〃	植野支部 (4)
〃	旗川支部 (7)
〃	吾妻支部 (14)
〃	中央支部 (8)
女性会	8,260
葛生地区農区長連絡協議会	26
年金友の会連絡協議会	12,412

(7) 施設の設置状況

①組合の施設の状況

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
事務所	本店	鉄筋三階建 2,163 ㎡	佐野市金吹町 2351	47	昭和43年2月取得
事務所	佐野南支店	鉄骨二階建 827 ㎡	佐野市植下町 4000 - 1	19	平成16年1月取得
事務所	犬伏支店	鉄骨平屋建 364 ㎡	佐野市犬伏中町 1824 - 1	4	令和2年1月取得
事務所	佐野中央支店	鉄骨平屋建 762 ㎡	佐野市堀米町 3956-12	25	平成28年10月取得
事務所	旗川支店	鉄骨二階建 368 ㎡	佐野市並木町 1156 - 1	3	平成7年4月取得
事務所	赤見支店	鉄骨二階建 407 ㎡	佐野市赤見町 1223 - 1	3	平成23年9月取得
事務所	吾妻支店	鉄骨二階建 780 ㎡	佐野市上羽田町 1120	3	昭和45年3月取得
事務所	田沼支店	鉄骨二階建 861 ㎡	佐野市田沼町 540 - 1	18	平成14年3月取得
事務所	三好支店	鉄骨二階建 367 ㎡	佐野市戸室町 1054	2	平成30年5月取得
事務所	愛村支店及び 新合総合センター	鉄骨二階建 1,045 ㎡	佐野市閑馬町 361 - 1	3	補助事業 昭和52年1月取得
事務所	葛生支店	鉄骨二階建 317 ㎡	佐野市葛生西1-10-34	13	平成23年2月取得
事務所	常盤支店及び 多目的研修センター	鉄筋二階建 421 ㎡	佐野市仙波町 68	2	補助事業 昭和56年3月取得
事務所	ローン不動産センター	鉄骨二階建 443 ㎡	佐野市堀米町 201 - 3	4	昭和62年1月取得
事務所	南部経済センター	鉄骨平屋建 2,270 ㎡	佐野市飯田町 331	25	補助事業 平成元年9月取得
事務所	北部経済センター	鉄骨二階建 375 ㎡	佐野市栃本町 1743 - 5	19	昭和57年2月取得
事務所	典礼課	鉄骨二階建 655 ㎡	佐野市寺中町 2436 - 2	10	昭和51年12月取得
共乾施設	南部ライスセンター	鉄骨平屋建 1,784 ㎡	佐野市植下町 3510 - 1		補助事業 平成元年4月取得
共乾施設	新南部倉庫	鉄骨平屋建 1,680 ㎡	佐野市植下町 3044		令和7年1月所得
共乾施設	北部大規模 穀類乾燥調製施設	鉄骨平屋建 1,281 ㎡	佐野市小見町 210		補助事業 平成16年5月取得
共乾施設	あくとライスセンター	鉄骨平屋建 288 ㎡	佐野市あくと町 3024		補助事業 昭和57年3月取得
共乾施設	牧ライスセンター	鉄骨平屋建 216 ㎡	佐野市牧町 1010		補助事業 昭和46年2月取得
小 計			21 箇所	200	

種別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数 (人)	摘 要
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 306 ㎡	佐野市飯田町 331		補助事業 平成元年 4 月取得
育苗施設	育苗センター	鉄骨平屋建 145 ㎡	佐野市牧町 990		補助事業 昭和 57 年 3 月取得
修理場	農機センター	鉄骨平屋建 717 ㎡	佐野市吉水町 1242 - 1	15	平成 29 年 5 月取得
集荷場	青果センター	鉄骨平屋建 2,586 ㎡	佐野市飯田町 331	23	昭和 63 年 12 月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 107 ㎡	佐野市金吹町 2351		補助事業 昭和 55 年 1 月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 159 ㎡	佐野市村上町 15 - 1		補助事業 平成 14 年 4 月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 242 ㎡	佐野市戸室町 1182 - 1		補助事業 平成 7 年 3 月取得
加工施設	農産物加工所	鉄骨平屋建 105 ㎡	佐野市閑馬町 361 - 1		平成 16 年 2 月取得
加工施設	農産物加工所	木造平屋建 40 ㎡	佐野市飛駒町 1565		補助事業 平成元年 3 月取得
葬祭場	こすもすホールもろやま	鉄骨平屋建 658 ㎡	佐野市若宮下町 5 - 16		平成 11 年 8 月取得
葬祭場	セレモニーホール田沼	鉄骨平屋建 956 ㎡	佐野市吉水町 1172		平成 16 年 11 月取得
葬祭場	セレモニーホールくずう	鉄骨平屋建 689 ㎡	佐野市豊代町 1026		平成 14 年 6 月取得
研修施設	研修センター	鉄骨平屋建 355 ㎡	佐野市飯田町 331		平成 13 年 3 月取得
店舗	ほっとコーナー	鉄骨平屋建 55 ㎡	佐野市葛生西 2 - 9 - 6		平成 12 年 5 月取得
直売所	葛生直売所	鉄骨平屋建 74 ㎡	佐野市葛生西 2 - 9 - 6		平成 17 年 5 月取得
直売所	アグリタウン直売館	鉄骨平屋建 198 ㎡	佐野市植下町 802 - 4	10	補助事業 平成 15 年 11 月取得
店舗	アグリタウン物産館	鉄骨平屋建 198 ㎡	佐野市植下町 802 - 4		平成 15 年 11 月取得
加工施設	アグリタウン加工所	木造平屋建 68 ㎡	佐野市植下町 802 - 4		補助事業 平成 15 年 11 月取得
構築物	アグリタウン 花の家 (ハウス)	鉄骨平屋建 180 ㎡	佐野市植下町 802 - 4		補助事業 平成 15 年 11 月取得
小 計			19 箇所	48	
合 計			40 箇所	248	

②特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③共済事業の委託施設の状況

イ. 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共 済 代 理 店 数	25	—	1	24

ロ. 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社の状況**子会社の概況**

会 社 名	株式会社 佐野観光農園（子会社）
代 表 者 名	代表取締役 関 哲夫
所 在 地	佐野市植下町802番地4
主 要 な 事 業 内 容	観光農園・農産物直売事業 農畜産物の生産、加工及び販売 農作業の受委託
施 設 の 概 要	いちご畑・直売所・事務所他
設 立 年 月 日	平成13年8月10日
資 本 金 総 額	33,000千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率 (保有議決権数／総議決権数)	99.69% (658/660)
当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	99.69%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和6年3月 1日から
令和7年2月28日まで

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	53,901	53,901
監 事	13,051	13,271
合 計	66,953	67,173

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名または兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	金井 猛弘	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 栃木県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会 栃木県本部 全国共済農業協同組合連合会 栃木県本部 JAバンク栃木運営協議会 栃木県農業信用基金協会 他4団体	理事 理事 運営委員 運営委員 運営委員 理事等
代表理事専務	高橋 俊博	常 勤	有	佐野厚生農業協同組合連合会 佐野市農業公社	理事 評議員
常勤理事	田所 稔	常 勤	無	佐野厚生農業協同組合連合会	監事

(3) 役員との取引

債 権

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		
	取引の種類	取 引 金 額	
理事 3名	金銭の貸付	当期取引額	—
		当期首残高	43,523
		当期末残高	36,727
		当期増減(△)額	△ 6,795
理事 8名	農機具の購入	当期取引額	42,619
		当期首残高	—
		当期末残高	—
		当期増減(△)額	—
合 計		当期取引高	42,619
		当期首残高	43,523
		当期末残高	36,727
		当期増減(△)額	△ 6,795

(注) 上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

債 務

該当する事項はありません。

(4) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表



令和7年2月28日現在

佐野農業協同組合
(単位：千円)

第1号議案

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	221,374,934	1. 信用事業負債	224,027,424
(1) 現金	1,491,645	(1) 貯金	222,936,242
(2) 預金	156,930,997	(2) 借入金	1,212
系統預金	156,540,880	(3) その他の信用事業負債	1,089,969
系統外預金	390,117	未払費用	47,514
(3) 有価証券	24,832,161	その他の負債	1,042,455
国債	23,736,020	2. 共済事業負債	536,777
社債	1,096,141	(1) 共済資金	309,501
(4) 貸出金	37,097,894	(2) 未経過共済付加収入	226,927
(5) その他の信用事業資産	1,210,686	(3) 共済未払費用	218
未収収益	978,953	(4) その他の共済事業負債	130
その他の資産	231,732	3. 経済事業負債	528,428
(6) 貸倒引当金	△ 188,451	(1) 経済事業未払金	354,873
2. 共済事業資産	4,079	(2) 経済受託債務	6,429
3. 経済事業資産	687,053	(3) その他の経済事業負債	167,126
(1) 経済事業未収金	376,586	4. 雑負債	199,427
(2) 経済受託債権	1,111	(1) 未払法人税等	30,077
(3) 棚卸資産	320,405	(2) その他の負債	169,349
購買品	146,598	5. 諸引当金	479,269
販売品	166,365	(1) 賞与引当金	62,851
その他の棚卸資産	7,441	(2) 退職給付引当金	416,418
(4) その他の経済事業資産	3,903	負 債 の 部 合 計	225,771,327
(5) 貸倒引当金	△ 14,953	(純 資 産 の 部)	
4. 雑資産	340,493	1. 組合員資本	19,903,930
5. 固定資産	4,355,301	(1) 出資金	2,665,458
(1) 有形固定資産	4,337,628	(2) 資本準備金	3,189
建物	4,701,987	(3) 利益剰余金	17,254,026
機械装置	649,174	利益準備金	3,785,000
土地	2,063,400	その他利益剰余金	13,469,026
その他の有形固定資産	1,407,645	特別積立金	4,500,000
減価償却累計額	△ 4,484,579	目的積立金	8,475,578
(2) 無形固定資産	17,673	信用事業基盤整備積立金	5,000,000
6. 外部出資	16,030,921	肥料価格安定準備金	2,316
(1) 外部出資	16,030,921	教育基金	30,000
系統出資	15,800,010	営農施設設置及び運営積立金	2,510,000
系統外出資	198,011	経営安定化積立金	650,000
子会社出資	32,900	営農振興・担い手育成積立金	155,877
7. 繰延税金資産	127,384	税効果調整積立金	127,384
		当期末処分剰余金	493,448
		(うち当期剰余金)	148,671
		(4) 処分未済持分	△ 18,745
		2. 評価・換算差額等	△ 2,755,088
		(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,755,088
		純資産の部合計	17,148,841
資 産 の 部 合 計	242,920,169	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	242,920,169

IV 損益計算書



令和6年3月1日から令和7年2月28日

佐野農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,480,448
事業収益	4,537,358	
事業費用	2,056,909	
(1) 信用事業収益	1,508,162	
資金運用収益	1,424,869	
うち預金利息	894,183	
うち有価証券利息配当金	169,271	
うち貸出金利息	361,414	
うちその他受入利息	0	
役務取引等収益	52,534	
その他事業直接収益	11,735	
その他経常収益	19,023	
(2) 信用事業費用	224,461	
資金調達費用	104,281	
うち貯金利息	101,104	
うち給付補填備金繰入	48	
うちその他支払利息	3,128	
役務取引等費用	27,833	
その他経常費用	92,345	
うち貸倒引当金戻入益	△ 11,308	
うちその他費用	103,654	
信用事業総利益		1,283,700
(3) 共済事業収益	611,526	
共済付加収入	569,977	
その他の収益	41,548	
(4) 共済事業費用	26,402	
共済推進費	11,912	
共済保全費	10,248	
その他の費用	4,241	
共済事業総利益		585,123
(5) 購買事業収益	1,535,205	
購買品供給高	1,304,910	
購買手数料	184,540	
修理サービス料	23,054	
その他の収益	22,699	
(6) 購買事業費用	1,162,309	
購買品供給原価	1,131,167	
購買品供給費	29,229	
その他の費用	1,913	
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,632	
うちその他費用	3,545	
購買事業総利益		372,895
(7) 販売事業収益	740,731	
販売品販売高	586,107	
販売手数料	87,181	
その他の収益	67,442	
(8) 販売事業費用	580,291	
販売品販売原価	506,062	
販売費	9,822	
その他の費用	64,406	
うち貸倒引当金戻入益	△ 62	
うちその他費用	64,469	
販売事業総利益		160,439

科 目		金 額	
(9) 保管事業収益		5,300	
(10) 保管事業費用		4,923	
保管事業総利益			377
(11) 利用事業収益		159,100	
共同乾燥施設収益	102,820		
その他利用収益	56,280		
(12) 利用事業費用		67,379	
共同乾燥施設費用	25,530		
その他利用費用	41,848		
利用事業総利益			91,720
(13) 宅地等供給事業収益		11,036	
(14) 宅地等供給事業費用		1,983	
宅地等供給事業総利益			9,053
(15) 福祉事業収益		17,167	
(16) 福祉事業費用		13,842	
福祉事業総利益			3,324
(17) 指導事業収入		3,817	
(18) 指導事業支出		30,004	
指導事業収支差額			△ 26,187
2. 事業管理費			2,308,629
(1) 人件費		1,547,976	
(2) 業務費		258,494	
(3) 諸税負担金		96,570	
(4) 施設費		399,348	
(5) その他事業管理費		6,239	
事業利益			171,818
3. 事業外収益			77,899
(1) 受取雑利息		132	
(2) 受取出資配当金		39,343	
(3) 賃貸料		3,478	
(4) 償却債権取立益		118	
(5) その他リース料		15,265	
(6) 雑収入		19,561	
4. 事業外費用			41,625
(1) 寄付金		388	
(2) その他賃貸費用		12,952	
(3) 担い手育成助成金		27,217	
(4) 雑損失		1,067	
経常利益			208,092
5. 特別利益			3,657
(1) 固定資産処分益		3,657	
6. 特別損失			516
(1) 固定資産処分損		194	
(2) 減損損失		322	
税引前当期利益			211,234
(1) 法人税・住民税及び事業税		38,111	
(2) 法人税等調整額		24,451	
7. 法人税等合計			62,563
当期剰余金			148,671
当期首繰越剰余金			293,108
営農振興・担い手育成積立金取崩額			27,217
税効果調整積立金取崩額			24,451
当期末処分剰余金			493,448

V 注記表



定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法） イ. 子会社株式・・・移動平均法による原価法 ウ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（生産資材、生活物資） ・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 購買品（農業機械の一部） ・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. 販売品（玄米）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

項 目	注 記 事 項
	②賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
	4. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。 ③利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行业務は、各施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
	5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

項 目	注 記 事 項
	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「－」と表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
会計上の見積りに関する注記	1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）127,384千円 （繰延税金負債との相殺前の金額は128,844千円です） ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

項 目	注 記 事 項																								
	2. 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失322千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。 イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。																								
	3. 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金203,406千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。																								
貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は694,338千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建 物</td><td>422,471千円</td><td>工具器具備品</td><td>8,636千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>82,295千円</td><td>無形固定資産</td><td>250千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>180,686千円</td><td></td><td></td></tr></table> 2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 <table><tr><td>預金</td><td>4,003,000千円</td></tr></table> ・担保資産に対応する債務 <table><tr><td>為替決済に係る債務（上限）</td><td>4,000,000千円</td></tr><tr><td>公金取扱にかかる決済保証金</td><td>3,000千円</td></tr></table> 3. 子会社に対する金銭債権・債務の額 <table><tr><td>金銭債権の総額</td><td>9,594千円</td></tr><tr><td>金銭債務の総額</td><td>92,911千円</td></tr></table> 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額 <table><tr><td>金銭債権の総額</td><td>36,727千円</td></tr></table>	建 物	422,471千円	工具器具備品	8,636千円	構築物	82,295千円	無形固定資産	250千円	機械装置	180,686千円			預金	4,003,000千円	為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円	金銭債権の総額	9,594千円	金銭債務の総額	92,911千円	金銭債権の総額	36,727千円
建 物	422,471千円	工具器具備品	8,636千円																						
構築物	82,295千円	無形固定資産	250千円																						
機械装置	180,686千円																								
預金	4,003,000千円																								
為替決済に係る債務（上限）	4,000,000千円																								
公金取扱にかかる決済保証金	3,000千円																								
金銭債権の総額	9,594千円																								
金銭債務の総額	92,911千円																								
金銭債権の総額	36,727千円																								

項 目	注 記 事 項																					
	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2">債 権 区 分</th><th>債権額</th></tr><tr><td colspan="2">破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>342,668</td></tr><tr><td colspan="2">危険債権</td><td>84,544</td></tr><tr><td colspan="2">要管理債権</td><td>8,412</td></tr><tr><td></td><td>三月以上延滞債権</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>貸出条件緩和債権</td><td>8,412</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>435,625</td></tr></table> (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。 3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。 4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。	債 権 区 分		債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		342,668	危険債権		84,544	要管理債権		8,412		三月以上延滞債権	—		貸出条件緩和債権	8,412	合 計		435,625
債 権 区 分		債権額																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		342,668																				
危険債権		84,544																				
要管理債権		8,412																				
	三月以上延滞債権	—																				
	貸出条件緩和債権	8,412																				
合 計		435,625																				
損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額 <table><tr><td>①子会社との取引による収益総額</td><td>112,973千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>97,708千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>15,265千円</td></tr><tr><td>②子会社との取引による費用総額</td><td>11,584千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>11,584千円</td></tr></table> 2. 減損会計適用による固定資産の減損損失 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識しました。 減損損失の内訳は次のとおりです。	①子会社との取引による収益総額	112,973千円	うち事業取引高	97,708千円	うち事業取引以外の取引高	15,265千円	②子会社との取引による費用総額	11,584千円	うち事業取引高	11,584千円											
①子会社との取引による収益総額	112,973千円																					
うち事業取引高	97,708千円																					
うち事業取引以外の取引高	15,265千円																					
②子会社との取引による費用総額	11,584千円																					
うち事業取引高	11,584千円																					

項 目	注 記 事 項																														
	<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>資産名</th><th rowspan="2">減損損失の認識 に至った経緯</th><th colspan="2" rowspan="2">種類ごとの 減損損失額 (千円)</th><th rowspan="2">回収可能価額の 算定方法</th></tr><tr><th>場 所</th></tr><tr><td rowspan="3">遊休資産</td><td>駐車場</td><td rowspan="2">回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。</td><td rowspan="2">(土地)</td><td rowspan="2">322</td><td rowspan="2">正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。</td></tr><tr><td>上羽田町995</td></tr><tr><td colspan="3">種 類 ご と の 合 計</td><td>(土地)</td><td>322</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">総 合 計</td><td></td><td>322</td><td></td></tr></table>					区分	資産名	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)		回収可能価額の 算定方法	場 所	遊休資産	駐車場	回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地)	322	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。	上羽田町995	種 類 ご と の 合 計			(土地)	322		総 合 計				322	
区分	資産名	減損損失の認識 に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)		回収可能価額の 算定方法																										
	場 所																														
遊休資産	駐車場	回収可能額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。	(土地)	322	正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税の評価額を基に算定しています。																										
	上羽田町995																														
	種 類 ご と の 合 計			(土地)	322																										
総 合 計				322																											
金融商品に関する注記	1. 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に関する取り組み方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債・社債（有価証券）による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的有価証券及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。																														

項 目	注 記 事 項																																												
	(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が930,091千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																												
2. 金融商品の時価等に関する事項	①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>156,930,997</td><td>156,573,075</td><td>△ 357,922</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>1,096,141</td><td>1,037,580</td><td>△ 58,561</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>23,736,020</td><td>23,736,020</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>37,097,894</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>188,451</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>36,909,442</td><td>36,876,939</td><td>△ 32,503</td></tr><tr><td>資産計</td><td>218,672,602</td><td>218,223,614</td><td>△ 448,988</td></tr><tr><td>貯金</td><td>222,936,242</td><td>222,335,549</td><td>△ 600,693</td></tr><tr><td>負債計</td><td>222,936,242</td><td>222,335,549</td><td>△ 600,693</td></tr></table> (注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	156,930,997	156,573,075	△ 357,922	有価証券				満期保有目的の債券	1,096,141	1,037,580	△ 58,561	その他有価証券	23,736,020	23,736,020	—	貸出金	37,097,894	—	—	貸倒引当金	188,451	—	—	貸倒引当金控除後	36,909,442	36,876,939	△ 32,503	資産計	218,672,602	218,223,614	△ 448,988	貯金	222,936,242	222,335,549	△ 600,693	負債計	222,936,242	222,335,549	△ 600,693
	貸借対照表計上額	時価	差額																																										
預金	156,930,997	156,573,075	△ 357,922																																										
有価証券																																													
満期保有目的の債券	1,096,141	1,037,580	△ 58,561																																										
その他有価証券	23,736,020	23,736,020	—																																										
貸出金	37,097,894	—	—																																										
貸倒引当金	188,451	—	—																																										
貸倒引当金控除後	36,909,442	36,876,939	△ 32,503																																										
資産計	218,672,602	218,223,614	△ 448,988																																										
貯金	222,936,242	222,335,549	△ 600,693																																										
負債計	222,936,242	222,335,549	△ 600,693																																										

項 目	注 記 事 項																																																					
	②金融商品の時価の算定方法 ア. 資産 a 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 b 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。 c 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 イ. 負債 a 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>16,030,921</td></tr></table> （注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第 19 号（2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>預金</td><td>156,930,997</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100,000</td><td>—</td><td>1,000,000</td></tr><tr><td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>25,800,000</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>2,701,396</td><td>2,260,554</td><td>2,157,035</td><td>1,997,674</td><td>1,941,312</td><td>25,804,583</td></tr><tr><td>合計</td><td>159,632,394</td><td>2,260,554</td><td>2,157,035</td><td>2,097,674</td><td>1,941,312</td><td>52,604,583</td></tr></table> （注）1. 貸出金のうち当座貸越 223,158 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。 2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 235,337 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。		貸借対照表計上額	外部出資	16,030,921		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	預金	156,930,997	—	—	—	—	—	有価証券							満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—	1,000,000	その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	25,800,000	貸出金	2,701,396	2,260,554	2,157,035	1,997,674	1,941,312	25,804,583	合計	159,632,394	2,260,554	2,157,035	2,097,674	1,941,312	52,604,583
	貸借対照表計上額																																																					
外部出資	16,030,921																																																					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																																																
預金	156,930,997	—	—	—	—	—																																																
有価証券																																																						
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—	1,000,000																																																
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	25,800,000																																																
貸出金	2,701,396	2,260,554	2,157,035	1,997,674	1,941,312	25,804,583																																																
合計	159,632,394	2,260,554	2,157,035	2,097,674	1,941,312	52,604,583																																																

項 目	注 記 事 項																																			
	⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th></tr><tr><td>貯金</td><td>194,079,669</td><td>17,527,464</td><td>9,724,154</td><td>340,371</td><td>1,263,300</td><td>1,283</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	貯金	194,079,669	17,527,464	9,724,154	340,371	1,263,300	1,283																					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超																														
貯金	194,079,669	17,527,464	9,724,154	340,371	1,263,300	1,283																														
有価証券に関する注記	1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 ①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2"></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>時価が貸借対照表 計上額を超えないもの</td><td>社 債</td><td>1,096,141</td><td>1,037,580</td><td>△ 58,561</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>1,096,141</td><td>1,037,580</td><td>△ 58,561</td></tr></table> ②その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2"></th><th>取得原価または 償却原価</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>差 額</th></tr><tr><td>貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えるもの</td><td>国 債</td><td>1,803,140</td><td>1,874,220</td><td>71,079</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えないもの</td><td>国 債</td><td>24,687,968</td><td>21,861,800</td><td>△ 2,826,168</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>26,491,108</td><td>23,736,020</td><td>△ 2,755,088</td></tr></table> なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。			貸借対照表 計上額	時価	差 額	時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	1,096,141	1,037,580	△ 58,561	合 計		1,096,141	1,037,580	△ 58,561			取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えるもの	国 債	1,803,140	1,874,220	71,079	貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えないもの	国 債	24,687,968	21,861,800	△ 2,826,168	合 計		26,491,108	23,736,020	△ 2,755,088
		貸借対照表 計上額	時価	差 額																																
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	1,096,141	1,037,580	△ 58,561																																
合 計		1,096,141	1,037,580	△ 58,561																																
		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額																																
貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えるもの	国 債	1,803,140	1,874,220	71,079																																
貸借対照表計上額が 取得原価または 償却原価を超えないもの	国 債	24,687,968	21,861,800	△ 2,826,168																																
合 計		26,491,108	23,736,020	△ 2,755,088																																
	2. 当期中に売却した債券 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>売 却 額</th><th>売 却 益</th></tr><tr><td>国 債</td><td>511,735</td><td>11,735</td></tr></table>		売 却 額	売 却 益	国 債	511,735	11,735																													
	売 却 額	売 却 益																																		
国 債	511,735	11,735																																		

項 目	注 記 事 項																						
退職給付に関する注記	1. 退職給付債務の内容 ①採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会へ今年度、退職給付掛金30,119千円を福利厚生費に計上しています。 ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>427,038千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>62,803千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 55,777千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△ 17,646千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td>416,418千円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,442,577千円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△ 471,123千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 555,035千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>416,418千円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>62,803千円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,819千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、145,785千円となっています。	期首における退職給付引当金	427,038千円	退職給付費用	62,803千円	退職給付の支払額	△ 55,777千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 17,646千円	期末における退職給付引当金	416,418千円	退職給付債務	1,442,577千円	確定給付型年金制度	△ 471,123千円	特定退職金共済制度	△ 555,035千円	退職給付引当金	416,418千円	簡便法で計算した退職給付費用	62,803千円	一般勘定	100%
期首における退職給付引当金	427,038千円																						
退職給付費用	62,803千円																						
退職給付の支払額	△ 55,777千円																						
確定給付型年金制度への拠出金	△ 17,646千円																						
期末における退職給付引当金	416,418千円																						
退職給付債務	1,442,577千円																						
確定給付型年金制度	△ 471,123千円																						
特定退職金共済制度	△ 555,035千円																						
退職給付引当金	416,418千円																						
簡便法で計算した退職給付費用	62,803千円																						
一般勘定	100%																						

項 目	注 記 事 項																													
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳																													
	①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳																													
	<table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>21,672千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>17,409千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>2,201千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>99,569千円</td></tr><tr><td>貸付金利息未計上額</td><td>21,609千円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>636,425千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>16,441千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>815,329千円</td></tr><tr><td>評価性引当金</td><td>△ 686,484千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>128,844千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td><td>△ 1,459千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△ 1,459千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>127,384千円</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	21,672千円	賞与引当金	17,409千円	未払事業税	2,201千円	退職給付引当金	99,569千円	貸付金利息未計上額	21,609千円	その他有価証券評価差額金	636,425千円	その他	16,441千円	繰延税金資産小計	815,329千円	評価性引当金	△ 686,484千円	繰延税金資産合計 (a)	128,844千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益 (合併交付金)	△ 1,459千円	繰延税金負債合計 (b)	△ 1,459千円	繰延税金資産の純額 (a + b)
繰延税金資産																														
貸倒引当金	21,672千円																													
賞与引当金	17,409千円																													
未払事業税	2,201千円																													
退職給付引当金	99,569千円																													
貸付金利息未計上額	21,609千円																													
その他有価証券評価差額金	636,425千円																													
その他	16,441千円																													
繰延税金資産小計	815,329千円																													
評価性引当金	△ 686,484千円																													
繰延税金資産合計 (a)	128,844千円																													
繰延税金負債																														
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△ 1,459千円																													
繰延税金負債合計 (b)	△ 1,459千円																													
繰延税金資産の純額 (a + b)	127,384千円																													
	②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳																													
	<table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr><tr><td>(調 整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△ 2.6%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.3%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 11.9%</td></tr><tr><td>実効税率の差異</td><td>12.3%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.4%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.6%</td></tr></table>	法定実効税率	27.7%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.2%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 2.6%	住民税均等割等	1.3%	評価性引当額の増減	△ 11.9%	実効税率の差異	12.3%	その他	△ 0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%											
	法定実効税率	27.7%																												
(調 整)																														
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.2%																													
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 2.6%																													
住民税均等割等	1.3%																													
評価性引当額の増減	△ 11.9%																													
実効税率の差異	12.3%																													
その他	△ 0.4%																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%																													
	③当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響																													
	「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年度法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.7%から28.4%に変更されます。																													
	なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は19,232千円増加し、法人税等調整額は19,232千円減少します。																													
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																													
その他の注記	1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務																													
	当組合は、下記施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。																													
	対象施設は下表のとおりです。																													
	<table><tr><th>種 別</th><th>使 用 目 的</th><th>所 在 地</th></tr><tr><td>事務所</td><td>佐野南支店 敷地</td><td>佐野市植下町字新若宮</td></tr><tr><td>事務所</td><td>常盤支店 敷地</td><td>佐野市仙波町</td></tr><tr><td>葬祭場</td><td>こすもすホールもろやま 敷地</td><td>佐野市若宮下町</td></tr><tr><td>倉 庫</td><td>旗川倉庫 敷地</td><td>佐野市並木町</td></tr></table>	種 別	使 用 目 的	所 在 地	事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮	事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町	葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町	倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町														
種 別	使 用 目 的	所 在 地																												
事務所	佐野南支店 敷地	佐野市植下町字新若宮																												
事務所	常盤支店 敷地	佐野市仙波町																												
葬祭場	こすもすホールもろやま 敷地	佐野市若宮下町																												
倉 庫	旗川倉庫 敷地	佐野市並木町																												

VI 附属明細書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

① 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
出 資 金	2,710,744	53,240	98,525	2,665,458
資 本 準 備 金	3,189	—	—	3,189
利 益 剰 余 金	17,132,234	2,213,448	2,091,656	17,254,026
利 益 準 備 金	3,725,000	60,000	—	3,785,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,407,234	2,153,448	2,091,656	13,469,026
特 別 積 立 金	4,500,000	—	—	4,500,000
信用事業基盤整備強化積立金	6,510,000	—	1,510,000	5,000,000
肥料価格安定準備金	2,316	—	—	2,316
教 育 基 金	30,000	—	—	30,000
営農施設設置及び運営積立金	1,000,000	1,510,000	—	2,510,000
経営安定化積立金	500,000	150,000	—	650,000
営農振興・担い手育成積立金	183,094	—	27,217	155,877
税効果調整積立金	151,836	—	24,451	127,384
当期末処分剰余金	529,987	493,448	529,987	493,448
処 分 未 済 持 分	△ 13,177	△ 18,745	△ 13,177	△ 18,745
合 計	19,832,991	2,247,943	2,177,004	19,903,930

(注) 利益準備金、その他利益剰余金（当期末処分剰余金を除く）の当期増加額については、令和5年度剰余金処分により増加したものです。

任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

項 目	積立目的	積立目標額等及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 50億円 (取崩基準) 信用事業における様々なリスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額 (面積予定数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改訂により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき取崩すものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に444百万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩すものとする。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 30億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 令和2年度以降に新たに取得する事業所・施設等別に係る各減価償却費が10百万円以上のとき当該金額 (2) 固定資産の処分損及び取壊し費用
経営安定化積立金	次のような剰余金が著しく減少する事象に対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。 ・大規模災害等 ・会計基準の採用・変更 ・一時的な抛却 ・不良債権等資産の償却 ・その他経営安定のために必要と判断した場合	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 積立目的の事項が生じたときは理事会の決議により取崩す
営農振興・担い手育成積立金	地域農業振興の実現及び農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた農業関連・担い手育成事業等に関する農業者への支援を実施するため。	(積立目標額) 2億円 (取崩基準) 次の費用・支出が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 (1) 新規農畜産物導入に対する支援 (2) 園芸振興に対する支援 (3) 担い手農家への事業に対する支援 (4) 新規就農に係る支援 (5) 行政等補助事業の補充・支援 (6) 上記以外の積立目的に類する支援
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩すものとする。

(2) 固定資産

(単位：千円 ٪)

種 類		当期首 残 高 (A)	当 期 増加額 (B)	当 期 減少額 (C)	当期末 残高 (D)=(A)+(B)-(C)	当 期 償却額 (E)	減価償却 累計額 (F)	償却 累計率 (F/D)×100
有形固定資産	建 物	4,184,242	545,103	27,359	4,701,987	79,708	2,716,530	57.77
	構 築 物	695,731	47,692	34,309	709,113	15,740	596,399	84.10
	機 械 装 置	635,117	18,205	4,147	649,174	22,128	586,759	90.38
	車 両 運 搬 具	210	—	—	210	—	210	100.00
	工 具 器 具 備 品	684,479	36,845	23,004	698,321	32,475	584,679	83.72
	計	6,199,782	647,846	88,821	6,758,807	150,053	4,484,579	66.35
	土 地	2,033,902	29,820	322	2,063,400			
	—	—	—	(322)	—			
	建 設 仮 勘 定	89,357	73,980	163,337	—			
	計	8,323,042	751,646	252,481 (322)	8,822,208	150,053	4,484,579	
無形固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	10,104	4,930	2,650	12,383	2,650		
	電 話 加 入 権	3,947	—	—	3,947			
	そ の 他	1,624	—	282	1,341	282		
	計	15,677	4,930	2,933	17,673	2,933		
合 計		8,338,720	756,576	255,415 (322)	8,839,881	152,987	4,484,579	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費(9,582千円)を含みます。

(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期末残高(A)+(B)-(C)
系統出資	農 林 中 央 金 庫	13,493,040	353,000	—	13,846,040
	全国農業協同組合連合会	113,100	—	—	113,100
	全国共済農業協同組合連合会	1,716,300	—	—	1,716,300
	佐野厚生農業協同組合連合会	124,570	—	—	124,570
	計	15,447,010	353,000	—	15,800,010
系統外出資	JA 栃木人材派遣株式会社	1,000	—	—	1,000
	(株) 日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
	(株) まちづくり葛生(TMO)	1,000	—	—	1,000
	(株) 農 協 観 光	0	—	—	0
	(株) どまんなかたぬま	2,000	—	—	2,000
	(株) JA エ ル サ ポ ー ト	6,400	—	—	6,400
	さ の ま ち づ く り (株)	3,000	—	—	3,000
	(株) 栃 木 県 畜 産 公 社	0	—	—	0
	農 業 信 用 基 金 協 会	184,560	—	—	184,560
	農水産業協同組合貯金保険機構	1	—	—	1
	計	198,011	—	—	198,011
子会社出資	(株) 佐 野 観 光 農 園	32,900	—	—	32,900
	計	32,900	—	—	32,900
合 計		15,677,921	353,000	—	16,030,921

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高 (A)	当 期 増 加 額 (B)	当 期 減 少 額 (C)		当 期 末 残 高 (A)+(B)-(C)
			目 的 使 用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	220,590	203,406	4,163	216,427	203,406
一般貸倒引当金	14,990	12,842	—	14,990	12,842
うち信用事業	14,810	12,796	—	14,810	12,796
うち購買事業	88	33	—	88	33
うち販売事業	73	10	—	73	10
うちその他事業	19	2	—	19	2
個別貸倒引当金	205,599	190,564	4,163	201,436	190,564
うち信用事業	189,113	175,655	4,163	184,950	175,655
うち購買事業	15,784	14,206	—	15,784	14,206
うち販売事業	702	702	—	702	702
賞 与 引 当 金	60,146	62,851	60,146	—	62,851
退 職 給 付 引 当 金	427,038	62,803	73,423	—	416,418
ポ イ ン ト 引 当 金	11,260	—	11,260	—	—
合 計	719,036	329,062	148,993	216,427	682,676

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。

2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

(5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

①子会社との取引

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	収 益 総 額	費 用 総 額	摘 要
(株)佐野観光農園 (子会社)	うち信用事業	—	35	貯 金 利 息
	うち共済事業	237	—	共済契約に係る付加収入
	うち購買事業	37,482	—	購 買 品 供 給 高
	うち販売事業	54,101	11,548	販 売 品 販 売 高
	うち利用事業	5,886	—	苗代・共乾施設・防除
	うち事業外	15,265	—	リ ー ス 事 業
合 計		112,973	11,584	

②子会社に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)佐野観光農園 (子会社)	購買未収金	3,821	5,190	1,368	—	—	—
	販売未収金	4,403	3,704	△ 698	—	—	—
	利用未収金	2	8	5	—	—	—
	施設賃貸にかかる未収金	728	690	△ 37	—	—	—
	貯 金	—	—	—	100,962	92,911	△ 8,050
合 計		8,956	9,594	637	100,962	92,911	△ 8,050

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	66,953
	給 料 手 当	1,133,770
	(うち賞与引当金繰入額)	(62,851)
	福 利 厚 生 費	284,449
	退 職 給 付 費 用	62,803
	計	1,547,976
業 務 費	会 議 費	4,863
	接 待 交 際 費	1,061
	宣 伝 広 告 費	11,777
	通 信 費	22,970
	印 刷・消 耗 品 費	19,955
	図 書・研 修 費	11,274
	業 務 委 託 費	184,464
	旅 費	2,126
	計	258,494
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	44,268
	支 払 賦 課 金	46,495
	分 担 金	5,806
	計	96,570
施 設 費	減 価 償 却 費	143,404
	保 守 修 繕 費	45,211
	保 険 料	11,635
	水 道 光 熱 費	60,744
	賃 借 料	70,627
	消 耗 備 品 費	6,215
	車 両 費	7,713
	施 設 管 理 費	53,796
	計	399,348
そ の 他 事 業 管 理 費		6,239
合 計		2,308,629

(注) 退職給付費用の中には確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

(7) その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅶ 令和6年度剰余金処分案



(令和7年5月28日)

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		493,448,270
2. 剰余金処分額		106,590,160
(1) 利益準備金	30,000,000	
(2) 任意積立金	50,000,000	
経営安定化積立金	(50,000,000)	
(3) 出資配当金	26,590,160	
3. 次期繰越剰余金		386,858,110

(注) 1. 出資配当は年1%の割合です。

2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。

3. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として繰越額30,000,000円が含まれています。

謄 本

独立監査人の監査報告書

令和7年4月25日

佐野農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 大野 秀 則
業務執行社員
指定社員 公認会計士 阿 部 純 也
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書、子会社の財産及び損益の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、佐野農業協同組合の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄 本

監査報告書

私たち監事は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までの令和6年度における理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事及び内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年4月28日

佐野農業協同組合

代表監事 島田一郎

監事 太田守

常勤監事 加藤泰久

員外監事 古口浩史

監事 山口幸雄

以上

(参考) 監査の実施状況

監査期日	監査対象	監査従事延べ人員		
		監事	補助員	計
R6.8.30～8.31	現金及び購買品等の現物棚卸実査	12	21	33
R6.9.11～9.19	仮決算業務会計監査	24	16	40
R7.2.28～3.1	現金及び購買品等の現地棚卸実査	9	21	30
R7.3.12～3.25	決算業務会計監査	18	13	31

(参考1) 部門別損益計算書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

1 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,592,047	1,508,162	611,526	2,156,399	312,141	3,817	
事業費用②	2,111,598	224,461	26,402	1,715,293	115,436	30,004	
事業総利益③(①-②)	2,480,448	1,283,700	585,123	441,105	196,705	△ 26,187	
事業管理費④	2,308,629	988,813	405,745	561,876	287,721	64,471	
うち減価償却費⑤	(143,404)	(48,228)	(16,286)	(55,145)	(22,058)	(1,686)	
うち人件費⑦)	(1,547,976)	(611,176)	(294,072)	(378,054)	(208,601)	(56,071)	
うち共通管理費⑥		175,321	68,997	90,256	41,431	4,996	△ 381,002
うち減価償却費⑦)		(8,842)	(3,479)	(4,552)	(2,089)	(251)	△ 19,216
うち人件費⑦)		(150,214)	(59,117)	(77,331)	(35,497)	(4,280)	△ 326,442
事業利益⑧(③-④)	171,818	294,887	179,378	△ 120,771	△ 91,016	△ 90,659	
事業外収益⑨	77,899	17,938	41,329	13,889	4,235	507	
うち共通分⑩		17,795	7,003	9,161	4,205	507	△ 38,673
事業外費用⑪	41,625	19,170	7,422	10,037	4,457	537	
うち共通分⑫		18,860	7,422	9,709	4,457	537	△ 40,987
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	208,092	293,655	213,284	△ 116,919	△ 91,237	△ 90,689	
特別利益⑭	3,657	1,683	662	866	397	47	
うち共通分⑮		1,683	662	866	397	47	△ 3,657
特別損失⑯	516	237	93	122	56	6	
うち共通分⑰		237	93	122	56	6	△ 516
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	211,234	295,100	213,853	△ 116,175	△ 90,896	△ 90,648	
営農指導事業分配賦額⑲		34,542	21,911	19,306	14,887	△ 90,648	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	211,234	260,558	191,942	△ 135,482	△ 105,783		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計欄」は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益54,688千円、事業費用54,688千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益、事業管理費(人件費及び共通管理費等を除く)及び人員(管理部門を除く)の比率を均等に配賦した。
- (2) 営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	46.02	18.11	23.69	10.87	1.31	100.00
営農指導事業	38.11	24.17	21.30	16.42		100.00

2 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決 算 額 d	差引(c - d)
事業管理費		2,315,720	—	2,315,720	2,308,269	7,450
営農指導事業	収 入 a	1,000	—	1,000	3,817	△ 2,817
	支 出 b	26,100	—	26,100	30,004	△ 3,904
	差引(a - b)	△ 25,100	—	△ 25,100	△ 26,187	1,087

3 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	293,655	213,284	△ 116,919	△ 91,237	△ 90,689
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	39,386	12,806	50,593	19,969	1,434
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	176,386	69,417	90,804	41,682	5,026
専属事業損益 a + b + c	509,427	295,507	24,477	△ 29,585	△ 84,228

4 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営 農指導事業	共通資産
事業別の総資産	242,920,169	224,527,384	2,093,364	2,004,830	831,238	62,687	13,400,663
総資産(共通資産配賦後)	242,920,169	237,636,579	2,215,586	2,121,884	879,770	66,347	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準は、事業別の総資産の割合で配賦しています。

(参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日) ※組合の事業年度

【保険の種類：指定農業機械作業従事者】

項 目	佐野農協 佐野 労災保険加入組合		佐野農協 田沼 労災保険加入組合		佐野農協 葛生 労災保険加入組合	
納付済保険料 (A)	81件	793,143円	37件	329,595円	6件	49,275円
過払保険料 (B)						
不足保険料 (C)	1件	7,299円				
滞納保険料 (D)						
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	82件	800,442円	37件	329,595円	6件	49,275円
還付金						
納付追徴金						
納付延滞金						

※上記3組合は、保険の種類にある特定農作業従事者を取り扱っていません。

※上記3組合の合計は、納付済保険料1,179,312円。125件です。確定保険料も同じです。

(参考3) 子会社の財産及び損益の状況

株式会社 佐野観光農園

ア. 貸借対照表 令和6年6月30日現在

(単位：千円)

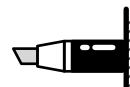
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	132,816	流 動 負 債	27,341
固 定 資 産	19,892	固 定 負 債	48,628
差入保証金等	1,275	負 債 合 計	75,969
		純 資 産 の 部	
		資本金	33,000
		利益剰余金	45,014
		(うち当期利益)	33,677
		純 資 産 合 計	78,014
資 産 合 計	153,984	負 債・純 資 産 合 計	153,984

イ. 損益計算書 令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		495,227
農 園 売 上 高	164,901	
直 売 売 上 高	305,908	
耕 種 売 上 高	24,418	
売 上 原 価		400,590
農 園 原 価	129,714	
直 売 原 価	225,554	
耕種製造原価	45,321	
販売費及び一般管理費		95,486
営 業 損 失		848
営 業 外 収 益		35,722
営 業 外 費 用		1
経 常 利 益		34,872
特 別 利 益		442
特 別 損 失		1,433
税引前当期純利益		33,882
法人税・住民税及び事業税		233
当期純利益		33,648

第2号議案



組合員・地域とともに食と農を支える協同の力
3か年計画の設定について～協同活動と総合事業の好循環～

第9次 3か年計画

令和7年度～令和9年度

第33回JA栃木県大会で決議された「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」に基づき、第9次3か年計画（令和7年度～令和9年度）を次の通り設定し不断の自己改革に取り組みます。

10年後の目指す姿

「JAのめざす姿（10年後）」については、「食料・農業・農村基本法」の改正を踏まえ、食料安全保障の確保や環境問題への対応が必要となること、また2025年が国際協同組合年となること等を踏まえ、前栃木県大会の内容を時点修正し以下のとおり設定します。

持続可能な農業の実現	消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、食料安全保障の確保に向けて、安全で安心な国産農畜産物を環境に配慮しつつ、安定的に供給できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支えます。
豊かでくらしやすい地域共生社会の実現	総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担うとともに、様々な活動を通じて、多様な関係者と連携し、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の持続的発展に貢献します。
協同組合としての役割発揮	次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、経営の健全性を確保し、役割を発揮します。

目指す姿の実現に向けた3つの基本的考え

JAの目指す姿の実現に向け、以下の3つを基本的考えとして具体的な取り組みを実践します。

- 組合員・地域社会への貢献
- 協同活動と総合事業の好循環による組織基盤・経営基盤の強化
- 社会的な潮流・要請への対応

5つの戦略

第9次3か年計画では3つの基本的考えの実践に向けた具体的な取り組みとして5つの取組戦略を実践します。

1. 食料・農業戦略
2. くらし・地域活性化戦略
3. 組織基盤強化戦略
4. 経営基盤強化戦略
5. 広報戦略

取組実践方策（令和7～9年度）

I. 食料・農業戦略

1. 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献
2. 次世代担い手確保や環境と調和した持続可能な農業の実現
3. 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給
4. 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

II. くらし・地域活性化戦略

1. 組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開
2. 協同活動実践による協同組合の強み発揮
3. 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現

III. 組織基盤強化戦略

1. 組合員類型化による関係強化
2. 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり
3. 女性・青年組織の活性化と参画促進

IV. 経営基盤強化戦略

1. 持続可能な経営基盤の確立
2. 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践
3. 協同組合らしい人づくり

V. 広報戦略

1. 効果的な情報発信に向けた広報戦略の策定
2. 農業・JAグループに対する理解醸成

I. 食料・農業戦略

次世代総点検運動等に基づく地域農業振興計画の確実な実践により、農業生産基盤を支え、JAの販売品取扱高の維持・拡大を実現することで、農業者の所得増大を図るとともに食料安全保障に貢献します。

1. 地域農業振興計画の実践による食料安全保障への貢献

(1) 組合員参画による地域農業振興計画の策定・実践

- 「地域計画」や「佐野農業振興地域整備計画」を踏まえ、地域農業振興計画を策定します。本計画の実践を通じ、組合員との結びつきを強化し、販売品取扱高の拡大と農業者の所得向上を目指します。

① 水田農業

- 米価の安定と農業者の所得向上を目指し、佐野市農業再生協議会が提示する作付参考値や実需者の意向を考慮しながら、需要に応じた生産・販売に取り組みます。また、高温耐性に優れた「とちぎの星」や「にじのきらめき」の作付けを拡大するとともに、水田を活用した麦・大豆の生産強化にも取り組みます。

② 青果(野菜・果樹)

- 青果物の安定生産と有利販売を更に推し進め生産者の所得向上を目指します。

いちごは「とちおとめ」から「とちあいか」への品種転換を進め、生産量の安定確保や直接取引の拡大、全農直販への重点分荷に取り組むとともに、新たな「とちあいか」作付者には訪問体制による技術支援と情報提供を行います。

ねぎは新規栽培者の確保や新規取引店舗（飲食店向け）の増店を図り取扱高の増加を目指すとともに、その他品目では地産地消の観点から学校給食への食材提供を積極的に進めます。

土地利用型園芸作物として加工用馬鈴薯の取扱いを推進し、生産設備や集荷・保管施設の整備を検討します。

③ 耕作放棄地対策

- 耕作放棄地の解消に向けて、中山間地域などの農地維持について、行政とJAが連携して検討します。

2. 次世代担い手確保や環境との調和を通じた持続可能な農業の実現

(1) 次世代担い手確保に向けた取り組み

① 次世代総点検運動の継続【重点】

- 園芸部門では「次世代担い手確保・育成計画」の取組事項を見直し、部会と共有して実践します。耕種部門では計画策定に向けた検討を進め、低利用・未利用者へのアプローチを強化するとともに、既存生産者の規模拡大支援に取り組みます。

② 次世代担い手への事業承継支援の取り組み強化【重点】

- 恒常的な出向く活動を通して既存農家の承継ニーズを把握、空きハウスや遊休農地の情報をリスト化し、行政と連携しながら後継者育成に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
親元就農者リスト・離農者リスト作成	未作成	作成	更新・掘起	更新・掘起
親子事業承継相談会の実施	—	実施(1名)	実施(1名)	実施(1名)
事業承継研修会の参加	2名	1名	1名	2名

③ 新規就農者育成の取り組み強化【重点】

- 佐野市園芸振興協議会を始めとした関連機関と連携し、佐野市での就農を後押しすべく、就農イベントに参加します。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
就農相談イベントの実施	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年

- スマート機器を整備した研修農場を整備し、実践的な研修を経て、少ない労力でも高い生産性を発揮できるスマート農業・経営合理化への意識を高めていきます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
研修1名分面積本圃ハウス：9a	1名分	2名分	継続

- 新規就農での参入障壁となる農地確保・技術習得・資金確保に対して、対策を講じることで新規就農者の確保に努めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
募新規就農者	1名	2名	2名

(2) 地域農業を支える多様な農業者への支援

- 大規模農業経営体だけでなく多様な役割を果たす農業者を支援するため、行政や関係組織と連携してスマート農業などのICT・IoT技術の推進に取り組み、全農や行政主催の研修会への参加・周知を通じて農業経営の効率化や労働力不足の解消を図るとともに、省力化栽培や農業のIoT化に関心のある担い手への情報共有や提案を積極的に進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
スマート農業支援研修の参加	4名	4名	4名
省力化栽培支援研修の参加	4名	4名	4名

(3) 農業労働力支援の取り組み

- 求人Webサイトの活用や無料職業紹介事業の実施に加え、農繁期の労働力確保を目的としてバイトアプリ活用説明会を開催します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
バイトアプリ説明会の実施	1回/年	1回/年	2回/年

(4) 安全・安心、環境に配慮した農業の推進

① 生産履歴記帳運動と「よりよい営農活動（GAP手法を活用した営農の実践）」の推進

- 消費者の安全・安心に応えるため、生産履歴記帳運動や実需者ニーズに対応した販売力強化を推進し、生産部会と連携して情勢変化に対応しながら営農指導・GAPを進めるとともに、指導員資格の取得と更新を通じて営農指導員の育成に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
営農指導員1級・取得	2名	3名	3名
営農指導員2級・取得	2名	2名	2名
JGAP指導員・取得（更新） （ASIAGAP指導員）	1名	1名	6名

② 環境調和型農業の推進

- 長期的視点に立ち「環境調和型農業」を持続可能な営農活動の基盤と位置づけ、「化学肥料削減」「化学農薬削減」「温室効果ガス削減」「プラスチック削減」の4分野に段階的に取り組むとともに、令和6年1月に「みどり認定」を取得した果樹部会に続き、他部会への普及を進めます。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
みどり認定取得	果樹	佐野ネギ	他部会普及 拡大	他部会普及 拡大

3. 農業所得の増大と国産農畜産物の安定供給

(1) 「国消国産」と「地産地消」の実践

① 「国消国産」の実践

- 地産地消や国産農畜産物の消費拡大を通じて「国消国産」を実践し、JA農産物直売所の運営や食農教育と連携した学校給食への地元産農畜産物の提供などの地産地消の取り組みを推進します。
【国消国産】「国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する」という考え方。

② JA農産物直売所の活性化

- 消費者に新鮮で安心・安全な地場産農産物を提供する場として、品揃えを充実させ特色ある店づくりを実践することで、地産地消を推進します。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
J A ファーマーズマーケット販売高	428,000 千円	446,000 千円	457,000 千円	467,000 千円

(2) 販売力強化の取り組み

【米】

- 耕種部門での販売力強化には米集荷量の増大が最も重要であり、出向活動の強化を通じて集荷率のシェア拡大を図り、有利販売に努めます。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
主食用米作付面積	1,087ha	1,700ha	1,500ha	1,500ha
主食用米集荷数量	25,523.5 俵	38,500 俵	35,000 俵	35,000 俵
主食用米 J A シェア率	24.70%	29.60%	30.43%	30.43%

【青果物】

- 苺の販売先を集約し直接販売の比率を高めて農家所得の増大を目指すとともに、「とちおとめ」から「とちあいか」への品種転換をさらに進めます。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
苺取扱高（全品種）	1,120,000 千円	1,150,000 千円	1,160,000 千円	1,170,000 千円
「とちあいか」作付け割合	57.0%	58.0%	61.0%	64.0%
系統外直接販売比率	22.0%	22.2%	22.8%	23.1%

- 「とちあいか」の作付者が大幅に増加した中で、中・低反収者への巡回を強化し底上げを図ります。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
とちあいか反収向上	5.1 t / 10a	5.2t / 10a	5.3t / 10a	5.4 t / 10a

- 土地利用型園芸作物として、加工用馬鈴薯の作付け増加に伴い、収穫機械の準備や製品保管施設の整備を進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
加工用馬鈴薯収穫機械の整備	検討	検討	検討

(3) 生産トータルコスト低減に向けた取り組み

- 担い手直送規格は、メーカーからの戸別配送で価格を抑える供給方法であり、大規模農家のニーズに応えるため普及拡大を図り、コスト低減を通じて農業者の経費削減を進めます。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
担い手規格直送軒数	23軒	24軒	26軒	28軒

- 農家組合員の農業生産におけるコスト低減に応えるため、競合店の販売価格を調査し、仕入先の検討や仕入価格の交渉を行うとともに、TACと連携して組合員からの情報収集に努めます。
- 大口利用農家のニーズに応えるため、年間購入金額が50万円以上の農家に対して肥料・農薬の購入に実績値引きを行い、コスト低減に努めます。
- 一括発注で低価格を実現したJAグループ農業機械共同購入の提案・普及拡大に努めるとともに、中古農業機械の需要増加に対応し、組合員のニーズに応じた有効活用を進めます。

4. 担い手ニーズへの対応強化に向けた営農経済事業体制の整備

(1) 担い手起点のJA事業運営に向けた取り組み【重点】

- ① JAの総合事業発揮に向けた体制整備
- ② 農業経営支援と農業経営コンサルティングの取り組み
 - 担い手に対して「総合事業提案メニュー」の実践を通じた農業経営支援を行い、経営安定・発展に向けた農業経営コンサルティングに取り組むとともに、総合事業機能発揮のための事業連携を進め、担い手との関係性を強化します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
営農支援システムを活用したTAC会議	実施	実施	実施
営農指導員1級合格	2名	3名	3名
J A農業経営コンサルタント補登録	—	—	1名

(2) JA営農経済事業の機能・体制強化に向けた取り組み

- ① 営農・経済事業体制の再構築
 - 出向く活動、個別相談、経営支援・品目等の専門性強化を図るため、営農・経済業務の棚卸を行い、選択と集中により資源（要員・予算等）の再配分と体制の再構築を行います。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
アグリタウンへの業務移管（米・食品）	検討	検討	一部実施

- 農機事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、組合員へのサービス向上と他社との競合に対応するため、JAと全農の一体運営を目指して農機事業改革を進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
全農との一体化運営	検討	検討	実施

② デジタル技術活用による営農指導の効率化・高度化（営農指導DX）【重点】

- 営農指導の効率化に向けて、PCやタブレットの環境整備を進めるとともに、デジタル技術活用に必要な知識向上と人材育成に取り組みます。
- 営農支援システム（戦略営農Navi等）を活用して組合員の生産情報や訪問・提案内容を共有化し、訪問対象を明確化するとともに適切な行動・情報管理を行い、組合員との接点強化を通じて営農指導の量と質の向上を図ります。
- 衛星画像やAI技術を活用した栽培管理支援システム（あい作・ザルビオ等）を導入し、圃場情報や生産履歴、農作業の「見える化」を行うことで、生育・病害・雑草発生予測を活用しながら、効率的かつ効果的な営農指導を実現します。

R9年度達成指標・目標値	現状	R7年度	R8年度	R9年度
・栽培管理システム「あい作」導入（ねぎ部会）	6名	10名	20名	20名
・栽培管理システム「あい作」導入（いちご部会）	0名	30名	40名	50名
・「nimaru J A」の導入	—	検討	検討	導入可否決定
・栽培管理支援システム「ザルビオ」の導入	5名	10名	15名	20名

③ ECモールを活用した多様な販売手法の確立

- EC事業は生産者・JA・消費者の三者にメリットがあるため、JA佐野では担当者の育成やSNSを活用した事業拡大を進めるとともに、組合員が独自規格で生産した青果物の販売促進や購買品供給へのEC活用を検討します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
EC売上高（税込）	40,000千円	45,000千円	50,000千円

Ⅱ. くらし・地域活性化戦略

1. 組合員のくらしを軸とした活動・事業の展開

(1) 協同活動と総合事業の好循環【重点】

- 対面・非対面での日常的な接点を通じて組合員のニーズを把握し、デジタルツールを活用してより多くの意見を集約することで、事業間連携を図りながらライフステージに応じた最適な活動・事業提案に取り組みます。

(2) 組合員との接点（つながり）づくりの強化【重点】

- 訪問活動や日常業務を通じた組合員との対話活動や、SNSやアプリなどのデジタル技術を活用した非対面による接点づくりにより、組合員との関係強化に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
新たな組合員への対話活動	検討	実施	実施

2. 協同活動実践による協同組合の強み発揮

(1) 全世代を対象とした食農教育

① 「食」を通じた健康増進

- 年金友の会各支部及び連絡協議会主催の大会を通じて健康増進を図るとともに、佐野厚生連医師による講演等に積極的に共催し、組合員の健康増進に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
年金友の会イベントの開催	実施	実施	実施

② JA佐野農業まつりを活かした情報発信

- JA佐野農業まつり等を農業およびJAに関する理解醸成の場として位置づけ、日頃、農業やJAと接点の少ない地域住民に対し「地産地消」「国産国産」の意義を発信します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
JA佐野農業まつりの開催	開催	開催	開催

(2) 組合員・地域住民を対象とした啓発・教育活動

① 金融教育の取り組み

- 地域小中学校の職場見学を通じて、金融業務の現場に接する場及び農中と連携した金融教育等の啓発活動に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
職場見学の実施	実施	実施	実施

② 安心して生活できる地域社会の実現に向けたリスク啓発活動

- 共済連と連携した自転車交通安全教室を開催し、地域の交通安全の啓発活動に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
自転車交通安全教室の実施	検討	検討	検討

③ 計画的なライフプラン作成の啓発活動

- 複合渉外活動による総合的な提案活動を継続するとともに、渉外担当者によるより良いライフプラン考案のため、職員の研修会参加や年金アドバイザー・FP等の資格取得に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
年金アドバイザー取得	7名	8名	10名

3. 総合事業による組合員の豊かなくらしの実現

(1) 生活を支える最適な金融・保障サービスの提供（信用・共済事業）

① 総合事業を活かした金融仲介機能の発揮（信用事業）

- 複合渉外による訪問活動や日常業務を通じて組合員・利用者との対話を継続し、ニーズに合った商品・サービスを提供するとともに、ネットローンやアプリ登録、通帳レス口座の推進を通じて勤労者層との接点づくりに取り組みます。

② 組合員・利用者本位の事業提案（共済事業）

- 組合員・利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、3Q活動を通じて最適な保障・サービスを提供できる態勢づくりに取り組みます。

③ 信用・共済事業の連携【重点】

- 複合渉外による信用・共済の総合的な訪問活動や日常業務を通じた対話により、組合員・利用者本位の金融・保障サービスを提供することを目指します。

(2) 総合事業による相続相談対応の強化【重点】

- 次世代とのつながりを深め、組合員が安心して相続を迎え大切な資産を遺せるよう、営農経済部と連携し、終活と合わせた相続セミナーの開催を通じて相続相談への対応を強化します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
相続セミナーの実施	実施	実施	実施

Ⅲ. 組織基盤強化戦略

1. 組合員類型化による関係強化

(1) 組合員との対話活動の継続【重点】

- 組合員ニーズに基づく組織・事業運営に取り組むため、担い手訪問や日常的な事業利用・活動参加等の機会を利用し、対面・非対面による「組合員との対話活動」を継続します。

(2) 組合員との関係強化に向けた対応方針の策定【重点】

- アクティブ・メンバーシップの確立に向け、組合員を属性やニーズ、ライフステージに応じて類型化し、事業利用や運営参画に係る対応方針を策定したうえで、組合員との関係強化に取り組めます。

2. 食と農を基軸とした農業振興の応援団づくり【重点】

- 准組合員や地域住民を対象に、食農教育などへの参加やJA農産物直売所利用等を通じて、食と農を基軸とした「農業振興の応援団」（食べて応援・作って応援・働いて応援）づくりに取り組み、農業への理解促進やJAとの関係づくりを強化します。

3. 女性・青年組織の活性化と参画促進

(1) JA女性組織の活性化

- 女性組織が取り組む「全JA女性組織メンバーの組合員加入」運動と、正・准組合員や地域住民を対象とした仲間づくり運動を支援し、女性組合員の増加とJA女性組織の活性化を進めます。

(2) JA青年組織の活性化

- ポリシーブックを基軸として青年組織の意思反映機会を設け、活動の活性化を支援するとともに、青年組織未加入の若手農家や新規就農者に対して活動の意義・価値を啓発し、JAの仲間づくりと盟友拡大に取り組めます。

(3) 女性のJA運営参画の促進

- 第5次男女共同参画基本計画の実践、女性の意見を反映したJA運営に取り組むため、女性のJA運営参画目標を理事等10%以上、総代10%以上、正組合員30%以上とし、目標達成に向けて環境・体制整備をはかります。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
女性理事割合	検討	10%	10%
総代女性割合	10%	10%	10%
正組合員女性割合	25%	28%	30%

IV. 経営基盤強化戦略

1. 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営戦略の高度化【重点】

① 経営計画の策定

- 地域農業や社会の将来展望、経営状況を分析した上で、組合員や職員の声を反映させながら当JAのあるべき姿を検討します。持続可能で実効性のある経営計画を策定し、着実に実践していきます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
5年先シミュレーションの実施	実施	実施	実施
部門別・場所別損益計算計画策定	実施	実施	実施

② PDCAサイクルの実践

- 持続可能な事業モデルの構築を目指し、JA版早期警戒制度を深化させ、実効性のある収支改善策を策定・実践するとともに、主要施策の進捗を検証・見直ししながらPDCA管理を徹底します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
PDCAサイクルの実践	実施	実施	実施
部門別・場所別損益検証・報告	実施	実施	実施

③ 迅速で柔軟な意思決定機関の検討

- 経営環境が複雑化する中で、迅速かつ柔軟な対応を可能にするため、また意思決定プロセスの効率化を目指し、理事定員数の見直しを検討します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
理事定員数の見直し	調査	検討	検討

④ 農区の役割見直しに伴う手当の検討

- 農区の役割が減少していることを踏まえ、中長期的な説明活動を通じて農区の役割を整理し、農区長・班長手当の見直しを検討します。

(2) 経営戦略に基づく計画の実践

① 組合員・利用者ニーズ起点の事業伸長

- 「農業者への出向く活動」を通じて、営農経済部や金融担当部署と連携して情報共有を行い、組合員のニーズに応じた提案に取り組みます。

② デジタル活用の促進【重点】

- デジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上を目指し、サイバーセキュリティ対策の強化やシステム対応の効率化・高度化を進めるとともに、DX人材の育成や業務プロセスの可視化を通じた改革志向の醸成、会議のペーパーレス化やモバイルPC・Wi-Fi環境の整備による柔軟な業務環境の構築、さらにOffice365のAI機能活用による作業効率向上に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
DX人材の育成	実施	実施	実施
ペーパーレス化の実践	実施	実施	実施
主要拠点のWi-Fi化	実施	実施	実施
イントラ端末のモバイル化	実施	実施	実施
Office365の導入	実施	実施	実施
AI音声認識を活用した議事録作成	実施	実施	実施

③ 徹底的な効率化【重点】

- 高度な内部統制を維持しながら質の高いサービスを提供するため、事務効率化と職員の質的向上を進めるとともに、県域方針や中期的な収支シミュレーションに基づき、現在の11支店を4つの総合サービス店舗に再編し、金融店舗の再編を通じて安定した事業利益の確保を目指します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
支店再編	検討	実施	継続

ブロック名	再編前店舗	再編後店舗
佐野南ブロック	佐野南支店・吾妻支店	佐野南支店
佐野中央ブロック	犬伏支店・佐野中央支店・旗川支店・赤見支店	佐野中央支店
田沼ブロック	田沼支店・三好支店・愛村支店	田沼支店
葛生ブロック	葛生支店・常盤支店	葛生支店

- 支店再編に伴い当初ATMの廃止を予定していましたが、地域の利便性を考慮し、一定期間の経過措置として当面存続させ、今後3年間の取引件数を継続的に検証し、基準を下回った場合は廃止を含めた見直しを検討します。
- 再編後の施設について有効活用や資産の効率的運用を進め、経営基盤の強化を図ります。
- 業務の棚卸を行い、事業の進め方・事務フロー等を検証し、業務の効率化に取り組みます。
- 開発事業の今後の収益状況や事業コストの見直しを進める中で、効率的かつ持続可能な事業体制の構築を検討します。
- 新南部RC（仮称）の新設については、地域未来投資促進法や農政・米政策の不透明さから計画策定が難航しており、関係部署と協議しながら慎重に検討を進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
新南部RC（仮称）の新設	検討	検討	検討

- あくとRCおよび牧RCは赤字や老朽化、収益性の低さ、粉塵公害の苦情など多くの課題を抱えており、R9年度までの稼働継続を経て閉鎖を検討する一方、あくと倉庫は北部共乾施設への誘導拠点として活用し、R10年度以降は業務集約を進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
あくとRC及び牧RCの稼働（R9まで）	稼働	稼働	稼働終了

2. 組合員・利用者から信頼される組織・業務運営の実践

(1) ガバナンスの強化

- 健全な組織・業務運営を確立するため、内部統制システム基本方針に基づく業務運営を行うとともに、環境変化を踏まえて基本方針を定期的に見直し、経営の透明性確保に向けた運用状況の開示に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
内部統制システム基本方針開示	実施	継続	継続

(2) 内部統制の強化とJA版3線モデルの実効性強化【重点】

- 不祥事未然防止やリスク管理機能の強化を最優先課題として、コンプライアンス確立の取り組みを継続するとともに、管理職の知識・スキル向上や専門人材の配置・育成を含む機能・体制強化を進め、JA版3線モデルの実効性向上や監査部門の高度化・効率化に向けて中央会と連携しながら県域体制支援を検討します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
内部監査にかかる県域支援	検討	検討	検討

3. 協同組合らしい人づくり

(1) 経営戦略と連動した人事制度の見直し【重点】

- 経営環境の変化を踏まえた課題に対応するため、人事制度（人材の確保・育成、賃金制度等）の見直しに取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
人事制度の見直し	実施	実施	実施

- 職員の働きがいを高めるため、賃金水準の向上を目指して見直しを実施し、職務や成果に応じた適正な賃金支給を通じて優秀な人材の定着を図り、3%以上の賃上げを目標に給与体系の再構築を進め、組織全体の成長を促進します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
給与体系の見直し	実施	実施	実施

(2) 離職増・採用難の時代における人材の確保【重点】

- 経営者が先頭に立つ採用活動に加え、インターンシップや1day 仕事体験を実施して採用活動を強化するとともに、経験者採用（中途採用）や定年延長、カムバック制度の導入を検討し、多様な人材の確保に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
職員採用及び定年延長	検討	検討	検討

(3) 働きやすく、支え合う職場づくり

① エンゲージメント調査を起点とした職場改善【重点】

- 多様な職員が働きやすい・働きたいと感じる職場づくりのため、エンゲージメント調査等を通じて実態把握を行ったうえで、職場改善（職場風土や処遇の改善、人事制度見直し、職場活性化等）に取り組みます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
エンゲージメント調査に基づく職場改善	実施	実施	実施

② 女性管理職の登用促進

- 女性職員の働きやすい環境を整えるとともに、女性管理職の登用を進め、3年以内に女性管理職比率を10%に高めることを目標に取り組みを進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
女性管理職割合	5%	7%	10%

V. 広報戦略

1. 効果的な情報発信に向けた広報戦略の策定

(1) 広報戦略の策定

- 「JAグループ広報戦略」に基づき、国消国産運動に関する広報のほか、組織基盤強化等につながる組合員向け広報、JAの事業利用促進等を図る事業広報職場向け広報に取り組みます。

(2) 効果的な情報発信

- 広報戦略をもとにトップ広報やパブリシティ、また若年層に向けてSNS等のデジタル技術を活用し効果的な情報発信を進めます。

2. 農業・JAグループに対する理解醸成

(1) 「国消国産」JAグループ統一運動の展開【重点】

- 「国消国産」JAグループ統一運動を通じて、農業に関する国民理解の醸成を図るとともに、消費者の行動変容や適正な価格形成につながる広報を展開します。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
国消国産PRイベントの開催	実施	実施	実施

(2) JAグループのファンづくり

- 食・農・地域を支えるJAグループの役割や存在意義について、地域住民等に情報発信しJAグループのファンづくりを進めます。

R9年度達成指標・目標値	R7年度	R8年度	R9年度
HPリニューアルによる情報発信	検討/実施	実施	実施

VI. 事業別計画

○収支シミュレーション（対策後）

（単位：百万円）

	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
事業総利益	2,480	2,537	2,430	2,335	2,327
信用事業利益	1,284	1,395	1,323	1,328	1,342
共済事業利益	585	506	488	478	461
営農経済事業利益	612	635	619	529	524
事業管理費	2,309	2,389	2,388	2,310	2,309
事業利益	172	148	42	24	18
事業外収益・費用	36	30	30	30	30
経常利益	208	178	72	54	48

1. 販売事業計画

(単位：千円)

種 類			令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度		令和9（2027）年度	
			取扱高	伸長率	取扱高	伸長率	取扱高	伸長率	取扱高	伸長率
米			553,843	160.87%	625,000	112.85%	551,000	88.16%	470,000	85.30%
麦			301,743	95.21%	305,000	101.08%	290,000	95.08%	283,000	97.59%
豆 ・ 雑 穀			4,855	59.03%	2,500	51.49%	3,000	120.00%	2,000	66.67%
野 菜			1,342,477	104.13%	1,395,900	103.98%	1,330,000	95.28%	1,340,000	100.75%
	(うち いちご)		1,096,581	102.23%	1,150,000	104.87%	1,160,000	100.87%	1,170,000	100.86%
果 実			29,223	92.65%	28,200	96.50%	30,000	106.38%	30,000	100.00%
花 き ・ 花 木			11,541	98.82%	11,000	95.31%	11,000	100.00%	11,000	100.00%
畜 産 物			66,232	110.44%	43,600	65.83%	40,000	91.74%	40,000	100.00%
そ の 他 (インショップ・直売)			155,802	109.46%	147,600	94.74%	147,000	99.59%	147,000	100.00%
合 計			2,465,720	111.87%	2,558,800	103.77%	2,402,000	93.87%	2,323,000	96.71%
損 益	販 売 収 益	販売品販売高(買取)	586,107		650,000		551,000		470,000	
		手 数 料	87,181		93,400		94,000		91,000	
		その他の販売収益	67,442		77,900		80,000		80,000	
		計 A	740,731		821,300		725,000		641,000	
	販 売 費 用	販売品販売原価(買取)	506,062		570,000		500,000		426,000	
		その他の販売費用	74,228		82,400		73,000		73,000	
		計 B	580,291		652,400		573,000		499,000	
総 利 益 (A－B)			160,439		168,900		152,000		142,000	

2. 購買事業計画

(単位：千円)

種 類			令和6（2024）年度		令和7（2025）年度		令和8（2026）年度		令和9（2027）年度	
			取扱高	伸長率	取扱高	伸長率	取扱高	伸長率	取扱高	伸長率
生産資材	肥料		215,201	87.49%	215,000	99.91%	218,000	101.40%	218,000	100.00%
	農薬		197,305	103.81%	191,000	96.80%	192,000	100.52%	192,000	100.00%
	飼料		7,068	82.91%	8,000	113.19%	8,000	100.00%	8,000	100.00%
	農業機械		259,957	90.42%	350,000	134.64%	350,000	100.00%	—	—
	包装資材		132,705	102.40%	129,000	97.21%	132,000	102.33%	135,000	102.27%
	園芸資材		325,768	152.03%	116,000	35.61%	120,000	103.45%	120,000	100.00%
	畜産資材		13,770	78.72%	13,000	94.41%	13,000	100.00%	13,000	100.00%
	その他		74,415	102.22%	72,000	96.75%	73,000	101.39%	75,000	102.74%
	計		1,226,191	112.72%	1,094,000	89.22%	1,106,000	101.10%	761,000	68.81%
生活物資	衣料品		4,448	144.37%	3,000	67.45%	3,000	100.00%	3,000	100.00%
	耐久財		5,568	96.94%	3,000	53.88%	3,000	100.00%	3,000	100.00%
	食品	米	57,106	132.36%	63,000	110.32%	60,000	95.24%	57,000	95.00%
		食材	78,342	96.24%	79,000	100.84%	79,000	100.00%	79,000	100.00%
		一般食品	50,780	123.97%	52,000	102.40%	50,000	96.15%	50,000	100.00%
	日用雑貨		62,064	76.79%	58,000	93.45%	58,000	100.00%	58,000	100.00%
	葬祭		1,029,293	99.97%	1,020,000	99.10%	1,025,000	100.49%	1,030,000	100.49%
	石油類		6,836	104.43%	7,000	102.40%	7,000	100.00%	7,000	100.00%
	その他		5,991	85.52%	7,000	116.84%	7,000	100.00%	7,000	100.00%
	計		1,300,431	100.37%	1,292,000	99.35%	1,292,000	100.00%	1,294,000	100.15%
合 計			2,526,623	102.63%	2,386,000	94.43%	2,398,000	100.50%	2,055,000	85.70%
損益	購買収益	購買品供給高	1,304,910		1,180,000		1,186,000		1,016,000	
		その他の購買収益	230,295		220,900		222,000		177,000	
		計 A	1,535,205		1,400,900		1,408,000		1,193,000	
	購買費用	購買品供給原価	1,131,167		989,600		994,000		854,000	
		その他の購買費用	31,142		32,600		33,000		41,000	
		計 B	1,162,309		1,022,200		1,027,000		895,000	
総 利 益（A－B）			372,895		378,700		381,000		298,000	

3. 信用事業計画

(単位：千円)

種 類		令和6(2024) 年度		令和7(2025) 年度		令和8(2026) 年度		令和9(2027) 年度	
		金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率
貯金	当 座 性 貯 金	102,782,124	103.22%	103,780,000	100.97%	103,781,000	100.00%	104,144,000	100.35%
	定 期 貯 金	119,289,634	98.21%	119,390,000	100.08%	119,826,000	100.37%	119,959,000	100.11%
	定 期 積 金	864,483	91.77%	830,000	96.01%	893,000	107.59%	897,000	100.45%
	計	222,936,242	100.43%	224,000,000	100.48%	224,500,000	100.22%	225,000,000	100.22%
借 入 金		1,212	37.21%	—	—	—	—	—	—
預金	系 統 預 金	156,540,880	99.10%	153,971,107	98.36%	154,558,407	100.38%	155,119,407	100.36%
	系 統 外 預 金	390,117	137.60%	200,000	51.27%	200,000	100.00%	200,000	100.00%
	計	156,930,997	99.21%	154,171,107	98.24%	154,758,407	100.38%	155,319,407	100.36%
有 価 証 券		24,832,161	104.54%	30,000,000	120.81%	30,000,000	100.00%	30,000,000	100.00%
	国 債	23,736,020	104.30%	28,000,000	117.96%	28,000,000	100.00%	28,000,000	100.00%
	社 債	1,096,141	110.06%	2,000,000	182.46%	2,000,000	100.00%	2,000,000	100.00%
貸 出 金	手 形 貸 出 金	67,786	68.00%	80,000	118.02%	79,000	98.75%	79,000	100.00%
	証 書 貸 付 金	36,806,949	98.27%	38,895,000	105.67%	38,927,000	100.08%	39,015,000	100.23%
	当 座 貸 越	223,158	100.19%	225,000	100.83%	224,000	99.56%	224,000	100.00%
	計	37,097,894	98.20%	39,200,000	105.67%	39,230,000	100.08%	39,318,000	100.22%
	うち近代化資金	49,600	62.86%	40,000	80.65%	40,000	100.00%	40,000	100.00%
損 益	収 益	預 金 利 息	894,183	1,221,000	1,345,000	1,348,000			
		有 価 証 券 利 息	169,271	206,000	216,000	221,000			
		貸 出 金 利 息	361,414	469,000	520,000	521,000			
		その他事業直接収益	11,735	—	—	—			
		その他信用収益	71,557	72,500	72,000	72,000			
		計 A	1,508,162	1,968,500	2,153,000	2,162,000			
	費 用	貯 金 利 息	101,104	412,000	671,000	674,000			
		給付補填備金繰入	48	100	100	100			
		その他支払利息	3,128	3,000	3,000	3,000			
		その他信用費用	120,179	158,000	156,000	156,000			
		計 B	224,461	573,100	830,100	833,100			
総利益 (A - B)		1,283,700	1,395,400	1,322,900	1,328,900				

※預金は、貸借調整上総合財務の預金と一致していません。

※手形貸付金は割引手形を含みます。

4. 共済事業計画

(単位：千円)

種 類			令和6(2024) 年度		令和7(2025) 年度		令和8(2026) 年度		令和9(2027) 年度	
			金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率	金額	伸長率
長期共済保有高	生命総合共済	終 身 共 済	110,423,300	94.25%	101,791,563	92.18%	94,002,586	92.35%	86,931,929	92.48%
		定 期 生 命 共 済	1,050,800	192.63%	1,469,289	139.83%	1,803,985	122.78%	2,133,789	118.28%
		養 老 生 命 共 済	26,149,793	82.74%	20,953,721	80.13%	16,336,679	77.97%	14,240,757	87.17%
		うちこども共済	8,111,700	90.33%	7,410,004	91.35%	6,688,067	90.26%	6,051,661	90.48%
		医 療 共 済	3,037,150	93.98%	2,842,090	93.58%	2,657,637	93.51%	2,485,503	93.52%
		が ん 共 済	728,000	96.36%	693,422	95.25%	665,198	95.93%	638,122	95.93%
		定 期 医 療 共 済	513,800	96.52%	480,891	93.59%	455,649	94.75%	430,737	94.53%
		介 護 共 済	2,453,412	111.29%	2,631,521	107.26%	2,766,193	105.12%	2,897,044	104.73%
		年 金 共 済	28,000	100.00%	27,068	96.67%	26,272	97.06%	25,499	97.06%
	建 物 更 生 共 済		163,613,447	97.96%	153,267,118	93.68%	145,930,079	95.21%	134,486,430	92.16%
	合 計		307,997,702	95.33%	284,156,683	92.26%	264,644,278	93.13%	244,269,810	92.30%
短期共済	火災共済（新契約高）		23,302,820		16,524,000		16,256,000		15,994,000	
	自動車共済（新契約台数）		10,790		11,500		11,700		11,900	
	傷 害 共 済（新契約高）		30,836,000		24,222,000		27,611,000		31,474,000	
	定額定期生命共済（新契約件数）		3		3		3		3	
	賠償責任共済（新契約件数）		114		84		78		73	
	自賠責共済（新契約台数）		2,288		2,167		2,093		2,022	
損益	収益	共 済 付 加 収 入	569,977		517,000		499,000		488,000	
		うち長期共済付加収入	432,494		373,000		353,000		340,000	
		うち短期共済付加収入	137,483		144,000		146,000		148,000	
		共 済 雑 収 入	41,548		26,600		26,600		26,600	
		計 A	611,526		543,600		525,600		514,600	
	費 用 B		26,402		37,500		37,500		37,500	
総利益（A－B）			585,123		506,100		488,100		477,100	

5. 管理部門計画

要員計画

(単位：人)

項 目		令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
期 首 職 員 数		254	248	249	251
異 動	採 用 者 数	16	13	17	17
	新 卒 者	1	4	10	10
	再 雇 用 者	6	3	2	4
	そ の 他	9	6	5	3
	退 職 者 数	22	12	15	15
期 末 職 員 数		248	249	251	253
(うち常雇的臨時雇用者)		82	84	84	84

固定資産取得・処分計画

(単位：千円)

項 目		施設名	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度
取 得	総合施設内設備	建物・構築物等	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	営農経済施設	建物・機械等	検討・実施	検討・実施	検討・実施
処 分	老朽化施設	建物・機械等	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	遊休資産	建物・土地	検討・実施	検討・実施	検討・実施

※個別計画は各年度ごとに検討・実施します。

6. 総合財務計画

(単位：千円)

科 目	区 分	資産の部			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度
1. 信用事業資産		221,374,934	225,720,657	226,321,957	226,970,957
	(1) 現金	1,491,645	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	(2) 預金	156,930,997	154,171,107	154,758,407	155,319,407
	系統預金	156,540,880	153,971,107	154,558,407	155,119,407
	系統外預金	390,117	200,000	200,000	200,000
	(3) 有価証券	24,832,161	30,000,000	30,000,000	30,000,000
	国債	23,736,020	28,000,000	28,000,000	28,000,000
	社債	1,096,141	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	(4) 貸出金	37,097,894	39,200,000	39,230,000	39,318,000
	(5) その他信用事業資産	1,210,686	1,338,000	1,322,000	1,322,000
	未収収益	978,953	1,122,000	1,122,000	1,122,000
	その他の資産	231,732	216,000	200,000	200,000
	(6) 貸倒引当金	△ 188,451	△ 188,450	△ 188,450	△ 188,450
2. 共済事業資産		4,079	6,100	6,100	6,100
3. 経済事業資産		687,053	622,850	622,850	622,850
	(1) 経済事業未収金	376,586	324,500	324,500	324,500
	(2) 経済受託債権	1,111	3,000	3,000	3,000
	(3) 棚卸資産	320,405	308,000	308,000	308,000
	購買品	146,598	150,000	150,000	150,000
	その他の棚卸資産	173,807	158,000	158,000	158,000
	(4) その他の経済事業資産	3,903	2,300	2,300	2,300
	(5) 貸倒引当金	△ 14,953	△ 14,950	△ 14,950	△ 14,950
4. 雑資産		340,493	286,250	286,250	286,250
5. 固定資産		4,355,301	4,249,600	4,164,900	4,047,900
	(1) 有形固定資産	4,337,628	4,231,900	4,147,200	4,030,200
	建物	4,701,987	4,713,100	4,723,100	4,733,100
	機械装置	649,174	666,800	677,950	687,950
	土地	2,063,400	2,064,000	2,064,000	2,064,000
	建設仮勘定	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	1,407,645	1,438,000	1,489,150	1,507,150
	減価償却累計額	△ 4,484,579	△ 4,650,000	△ 4,807,000	△ 4,962,000
	(2) 無形固定資産	17,673	17,700	17,700	17,700
6. 外部出資		16,030,921	16,030,900	16,030,900	16,030,900
	(1) 外部出資	16,030,921	16,030,900	16,030,900	16,030,900
	系統出資	15,800,010	15,800,000	15,800,000	15,800,000
	系統外出資	198,011	198,000	198,000	198,000
	子会社等出資	32,900	32,900	32,900	32,900
	(2) 外部出資等損失引当金	—	—	—	—
7. 繰延税金資産		127,384	127,384	127,384	127,384
資産の部合計		242,920,169	247,043,741	247,560,341	248,092,341

(単位：千円)

区 分 科 目	負債及び純資産の部			
	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度
1.信用事業負債	224,027,424	225,284,200	225,784,200	226,284,200
(1) 貯金	222,936,242	224,000,000	224,500,000	225,000,000
(2) 借入金	1,212	—	—	—
(3) その他の信用事業負債	1,089,969	1,284,200	1,284,200	1,284,200
未払費用	47,514	252,000	252,000	252,000
その他の負債	1,042,455	1,032,200	1,032,200	1,032,200
2.共済事業負債	536,777	540,000	540,000	540,000
(1) 共済資金	309,501	300,000	300,000	300,000
(2) 未経過共済付加収入	226,927	230,000	230,000	230,000
(3) 共済未払費用	218	10,000	10,000	10,000
(4) その他の共済事業負債	130	—	—	—
3.経済事業負債	528,428	419,000	419,000	419,000
(1) 経済事業未払金	354,873	310,500	310,500	310,500
(2) 経済受託債務	6,429	7,000	7,000	7,000
(3) その他の経済事業負債	167,126	101,500	101,500	101,500
4.雑負債	199,427	207,300	177,900	173,200
(1) 未払法人税	30,077	49,300	19,900	15,200
(2) その他の負債	169,349	158,000	158,000	158,000
5.諸引当金	479,269	525,000	525,000	525,000
(1) 賞与引当金	62,851	60,000	60,000	60,000
(2) 退職給付引当金	416,418	465,000	465,000	465,000
負債の部合計	225,771,327	226,975,500	227,446,100	227,941,400
1.組合員資本	19,903,930	20,068,241	20,114,241	20,150,941
(1) 出資金	2,665,458	2,712,000	2,732,000	2,742,000
(2) 資本準備金	3,189	3,189	3,189	3,189
(3) 利益準備金	17,254,026	17,353,052	17,379,052	17,405,752
利益準備金	3,785,000	3,815,000	3,841,000	3,852,000
その他の利益準備金	13,469,026	13,538,052	13,538,052	13,553,752
特別積立金	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
目的積立金	8,475,578	8,522,794	8,522,794	8,522,794
信用事業基盤整備強化積立金	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	2,316	2,316
教育基金	30,000	30,000	30,000	30,000
営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	2,510,000	2,510,000	2,510,000
営農振興・担い手育成積立金	155,877	153,094	153,094	153,094
経営安定化積立金	650,000	700,000	700,000	700,000
税効果調整積立金	127,384	127,384	127,384	127,384
当期末処分剰余金	493,448	515,258	515,258	530,958
(うち当期剰余金)	148,671	128,400	52,000	39,700
(4) 処分未済持分	△ 18,745	—	—	—
2.評価・換算差額等	△ 2,755,088	—	—	—
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,755,088	—	—	—
純資産の部合計	17,148,841	20,068,241	20,114,241	20,150,941
負債及び純資産の部合計	242,920,169	247,043,741	247,560,341	248,092,341

7. 総合収支計画

(単位：千円)

科 目		令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和9(2027) 年度
1.事業総利益		2,480,448	2,537,100	2,429,900	2,334,900
信用	収 益	1,508,162	1,968,500	2,153,000	2,162,000
	費 用	224,461	573,100	830,100	833,100
	総 利 益	1,283,700	1,395,400	1,322,900	1,328,900
共済	収 益	611,526	543,600	525,600	514,600
	費 用	26,402	37,500	37,500	37,500
	総 利 益	585,123	506,100	488,100	477,100
購買	収 益	1,535,205	1,400,900	1,408,000	1,193,000
	費 用	1,162,309	1,022,200	1,027,000	895,000
	総 利 益	372,895	378,700	381,000	298,000
販売	収 益	740,731	821,300	725,000	641,000
	費 用	580,291	652,400	573,000	499,000
	総 利 益	160,439	168,900	152,000	142,000
保管	収 益	5,300	5,200	5,000	5,000
	費 用	4,923	5,200	5,000	5,000
	総 利 益	377	—	—	—
利用	収 益	159,100	169,100	169,000	169,000
	費 用	67,379	65,100	65,100	62,100
	総 利 益	91,720	104,000	103,900	106,900
宅地	収 益	11,036	10,000	10,000	10,000
	費 用	1,983	2,000	2,000	2,000
	総 利 益	9,053	8,000	8,000	8,000
福祉	収 益	17,167	16,500	16,000	16,000
	費 用	13,842	13,900	14,000	14,000
	総 利 益	3,324	2,600	2,000	2,000
指導	収 益	3,817	900	1,000	1,000
	費 用	30,004	27,500	29,000	29,000
	総 利 益	△ 26,187	△ 26,600	△ 28,000	△ 28,000
2.事業管理費		2,308,629	2,389,000	2,388,000	2,310,000
	(1) 人件費	1,547,976	1,577,000	1,573,000	1,512,000
	(2) 業務費	258,494	264,000	272,000	258,000
	(3) 諸税負担金	96,570	101,000	100,000	100,000
	(4) 施設費	399,348	439,000	435,000	432,000
	うち減価償却費	143,404	159,500	157,450	155,450
	(5) その他事業管理費	6,239	8,000	8,000	8,000
事業利益		171,818	148,100	41,900	24,900
3.事業外収益		77,899	66,700	67,000	67,000
4.事業外費用		41,625	37,100	37,000	37,000
経常利益		208,092	177,700	71,900	54,900
5.特別利益		3,657	—	—	—
6.特別損失		516	—	—	—
税引前当期利益		211,234	177,700	71,900	54,900
	(1) 法人税・住民税及び事業税	38,111	49,300	19,900	15,200
	(2) 法人税等調整額	24,451	—	—	—
7.法人税等合計		62,563	49,300	19,900	15,200
当期剰余金		148,671	128,400	52,000	39,700
当期首繰越剰余金		293,108	386,858	463,258	491,258
営農振興・担い手育成積立金取崩額		27,217	—	—	—
税効果調整積立金取崩額		24,451	—	—	—
当期末処分剰余金		493,448	515,258	515,258	530,958

第3号議案



令和7年度事業計画の設定について

I 基本方針



農業・ＪＡを取り巻く情勢につきましては、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保や持続可能な農業の推進が求められています。しかし、世界的な物価高騰の影響による生産資材価格の高止まりや、異常気象の常態化などにより、多くの地域で営農継続が困難な状況が続いています。

また、ＪＡの事業・経営環境も厳しさを増しており、農村部の人口減少や高齢化が進む中で、人材の確保・育成を含めた組織基盤・経営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

一方、社会全体ではデジタル化の進展、ＳＤＧｓをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。加えて、国内外の経済環境が不確実性を増すなか、地域経済の活性化や社会経済の適応力強化が急務となっています。

こうした情勢を踏まえ、第33回ＪＡ栃木県大会で決議された「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～共同活動と総合事業の好循環～」の実現に向け、役職員一丸となり、取り組んで参ります。

令和7年度は、第9次3か年計画の初年度として、次の事項を重点事項と位置付け、自己改革の着実な実践に取り組んで参ります。

記

1. 組合員・地域社会への貢献

- ・食料・農業への貢献
- ・組合員のくらし・地域社会への貢献

2. 協同活動と総合事業の好循環による組織基盤・経営基盤の強化

- ・組合員との関係強化・仲間づくり
- ・健全・強固な経営基盤の確立
- ・組織と経営を支える協同組合らしい人づくり

3. 社会的な潮流・要請への対応

- ・協同組合の役割や価値に対する理解の醸成
- ・デジタル技術の活用
- ・持続可能性に資する取り組み

Ⅱ 事業方針及び事業実施計画

指導事業

(1) 事業方針

次世代総点検運動等に基づく地域農業振興計画の確実な実践により、農業生産基盤を支え、J Aの販売品取扱高の維持・拡大を実現することで、農業者の所得増大及び次世代担い手確保、持続可能な農業の実現に努めます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 新規就農者の育成を強化するため、研修農場を整備し、新規就農に関する課題の解消に取り組みます。
- 2) 生産者の作業効率化と所得向上を目指し、スマート農業の普及に取り組みます。
- 3) 次世代総点検運動を通じて、農家の経営意向を共有するとともに、園芸施設、農地、農機具などの情報を整備し、担い手や後継者の確保、新規就農者の拡大に取り組みます。
- 4) 営農指導のデジタル化に取り組み、農作業情報の見える化や病虫害発生予測等の活用を通じて、効率的かつ効果的な営農指導を実現します。

②取組事項

- 1) 生産者の労働力不足を解消するため、無料職業紹介事業の継続やバイトアプリの導入に取り組みます。
- 2) 営農振興・担い手育成支援事業を通じて組合員の所得増大・規模拡大支援に取り組みます。
- 3) 各行政と連携し、農業施策の早期情報提供・提案に努めます。
- 4) 組合員の経営安定・事務負担軽減を図るため、税務申告支援と農業簿記記帳代行事業に取り組みます。

(3) 収支計画

(単位：千円)

支 出			収 入		
項 目	令和7年度計画	令和6年度実績	項 目	令和7年度計画	令和6年度実績
営 農 改 善 費	6,500	7,138	指 導 補 助 金	—	—
生 活 文 化 費	1,200	1,202	実 費 収 入	900	3,817
農 政 情 報 費	1,000	951			
組 織 活 動 費	18,830	20,712			
計 (A)	27,500	30,004	計 (B)	900	3,817
収支差額(B) - (A)	△ 26,600	△ 26,187			

販売事業

(1) 事業方針

マーケットインに基づいた農畜産物の生産・販売を確立し、実需者のニーズを的確に捉えながら有利販売や直接販売の比率をさらに高め、農家所得の向上に取り組めます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) いちごについては、「とちあいか」の作付をさらに推進し、多収品種であることを活かし農家所得の向上を目指します。
- 2) 土地利用型園芸作物として、加工用馬鈴薯の作付けを推進します。
- 3) 販売先を集約しつつ、直接販売の比率を高め農家所得の増大を目指します。
- 4) 主食用米価格高騰により、水田活用米穀から主食用米への作付け転換が増える事が予想されるが、令和7年産についても作付参考値を踏まえ、需要に応じた生産に継続して取り組みます。
- 5) 需要が見込まれる水田活用米穀や麦・大豆等の転作作物の生産性向上・コスト削減を図り、収益性の高い農業の実現に努めます。

②取組事項

- 1) 「とちあいか」の中低反収者への重点巡回を通して反収の底上げを図り、農家所得の向上を図ります。
- 2) 加工用馬鈴薯の栽培に係る収穫機械や保管施設の検討を行い、受け入れ基盤の整備を図ります。
- 3) いちご中心に市場出荷との均衡を保ちつつ、直販比率の増加を図ります。
- 4) 近年の気候に合わせて、高温耐性品種である「にじのきらめき・とちぎの星」の作付けを推進し、収量と品質の向上に取り組めます。
- 5) 農業用ドローンによる住宅周りや狭小ほ場の作業受託を拡大し、労力軽減、品質・収量の向上に取り組めます。

(3) 販売計画

(単位：千円)

種 類	令和7年度計画 取扱高 (A)	令和6年度実績 取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
米	625,000 (625,000)	553,843 (553,843)	112.84 % (112.84 %)
麦	305,000 (25,000)	301,743 (32,263)	101.07 % (77.48 %)
豆 ・ 雑 穀	2,500	4,855	51.49 %
野 菜	1,543,500	1,498,280	103.01 %
果 実	28,200	29,223	96.49 %
花 き ・ 花 木	11,000	11,541	95.31 %
畜 産 物	43,600	66,232	65.82 %
合 計	2,558,800 (650,000)	2,465,717 (586,107)	103.77 % (110.90 %)

(注) 1. () 内数値は買取販売にかかるもので内数です。

2. 米、麦、豆、雑穀の取扱高（買取販売を除く）は税込金額としています。

(4) 米麦集荷取扱計画

(単位：俵)

種 類		令和7年度計画 取扱量 (C)	令和6年度実績 取扱量 (D)	前年対比 (C) / (D) × 100
米	出 荷 契 約 米	38,500	23,461	164.1 %
	政 府 備 蓄 米	—	2,062	—
	加 工 用 米	—	563	—
	新市場開拓用米	—	—	—
	飼 料 用 米	10,000	13,593	73.56 %
麦	ビ ー ル 麦	35,000	34,000	102.94 %
	大 麦	22,000	22,329	98.52 %
	小 麦	1,200	1,291	92.95 %

購買事業

(1) 事業方針

各部署・関係機関との連携・情報共有に努めるとともに、出向く活動の実践強化により組合員からの情報収集に努め、多様化する組合員のニーズに合わせた商品を提案・提供し、農業者の所得向上及び生産トータルコスト低減につながる事業に取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 担い手農家のニーズに応えるため、前年の肥料・農薬購入金額に応じて、肥料・農薬購入時の実績値引きを引き続き行い、生産トータルコストの低減を図ります。

②取組事項

- 1) 予約推進及び省力化資材等の展示実演を実施し、魅力ある商品PR及び省力化資材・省エネ資材の普及に努めます。
- 2) 農薬の担い手直送規格及び大型規格の普及拡大を図り、生産トータルコストの低減に努めます。
- 3) 農機事業に対し、低利用・未利用者への訪問強化を行う事でシェアの拡大を図り、JAグループ農機共同購入の普及活動・中古農機有効活用に努め、生産者のコスト削減に留意し新規顧客の獲得を目指します。また、推進班による庭先点検を農閑期に実施することで、農繁期には計画的かつ効率的な推進活動に努めます。
- 4) 友引を利用したホールイベントを中心に、こすもす友の会及び年金友の会会員へ充実したサービスを提供するとともに、多様化する葬儀への利用者ニーズに応えながら顧客満足度の向上に努めます。

(3) 事業計画

(単位：千円)

種 類				令和 7 年度計画取扱高 (A)	令和 6 年度実績取扱高 (B)	前年対比 (A) / (B) × 100
生 産 資 材	肥 料			215,000	215,201	99.90%
	農 薬			191,000	197,305	96.80%
	飼 料			8,000	7,068	113.18%
	農 業	機 械		350,000	259,957	134.63%
	包 装	資 材		129,000	132,705	97.20%
	園 芸	資 材		116,000	325,768	35.60%
	畜 産	資 材		13,000	13,770	94.40%
	そ の		他	72,000	74,415	96.75%
	小		計	1,094,000	1,226,191	89.21%
生 活 物 資	衣 料		品	3,000	4,448	67.44%
	耐 久		財	3,000	5,568	53.87%
	食 品	米		63,000	57,106	110.32%
		食 材		79,000	78,342	100.83%
		一 般 食 品		52,000	50,780	102.40%
	日 用		雑 貨	58,000	62,064	93.45%
	葬		祭	1,020,000	1,029,293	99.09%
	石	油	類	7,000	6,836	102.39%
	そ の		他	7,000	5,991	116.84%
小		計	1,292,000	1,300,431	99.35%	
合 計				2,386,000	2,526,623	94.43%

※取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業

(1) 事業方針

多様なニーズに対して、総合事業性を活かした金融仲介機能を発揮し、組合員・利用者からの支持・期待に応えられるJAを目指して取り組みます。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

農業・くらし・地域の各領域から、実情に応じた金融仲介機能を提供することで、組合員・利用者への相談と提案活動に取り組みます。特に農業融資の取組についてはPDCAを実践し、営農経済事業との情報連携により農業者の経営状況に応じた資金の提案を実施することで新規実行額目標291百万円を目指します。

②取組事項

- 1) 年金相談会・ローン相談会及び利用者訪問活動を通じ、組合員・利用者のニーズに合った商品・サービスの提供に取り組みます。
- 2) ネットローン・インターネットバンキング・アプリ登録を積極的に取り組み、非対面による接点づくり・接点強化に取り組みます。

(3) 事業計画

(単位：千円)

種類		令和7年度計画		令和6年度実績 (B)	前年対比 (A)/(B)×100
		期末残高 (A)	平均残高		
要求払貯金	当座貯金	80,000	80,000	88,495	90.40 %
	うち決済用貯金	80,000	80,000	88,495	90.40 %
	普通貯金	103,060,000	102,493,500	102,055,825	100.98 %
	うち決済用貯金	1,162,000	1,156,083	1,082,650	107.32 %
	納税準備貯金	10,000	10,417	9,494	105.32 %
	貯蓄貯金	590,000	595,000	578,134	102.05 %
	別段貯金	40,000	41,000	50,173	79.72 %
	うち決済用貯金	32,000	31,333	41,413	77.27 %
	計	103,780,000	103,219,917	102,782,124	100.97 %
	うち決済用貯金	1,274,000	1,267,416	1,212,559	105.06 %
定期貯金	定期貯金	119,390,000	118,839,000	119,289,634	100.08 %
	定期積金	830,000	888,000	864,483	96.01 %
	計	120,220,000	119,727,000	120,154,118	100.05 %
合 計		224,000,000	222,946,917	222,936,242	100.47 %
証書借入金		—	202	1,212	—
系統預金	普通預金	3,865,707	4,428,000	4,935,480	78.32 %
	通知預金	2,000,000	2,153,800	5,000,000	40.00 %
	別段預金	105,400	105,400	105,400	100.00 %
	定期預金	148,000,000	147,869,200	146,540,880	100.99 %
	計	153,971,107	154,556,400	156,540,880	98.35 %
系統外預金		200,000	200,000	390,117	51.26 %
合 計		154,171,107	154,756,400	156,930,997	98.24 %
金銭の信託・有価証券		30,000,000	29,038,400	24,832,161	120.81 %
貸出金	手形貸付金	80,000	75,200	67,786	118.01 %
	証書貸付金	38,895,000	38,066,000	36,806,949	105.67 %
	当座貸越	225,000	232,000	223,158	100.82 %
	計	39,200,000	38,373,200	37,097,894	105.66 %
	うち農業近代化資金	(40,000)	(38,000)	(49,643)	80.57 %
合 計		39,200,000	38,373,200	37,097,894	105.66 %

- (注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
 2. 預金(計画値)と財務計画の預金(計画値)は、貸借調整上、一致していません。

(1) 事業方針

JA共済の原点である相互扶助の理念のもと、組合員・利用者・地域住民に寄り添った活動を基本に「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供することで、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 全契約者・組合員皆様との絆強化に向けた訪問活動の実践に取り組めます。
- 2) 1人ひとりのニーズに沿った「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供に取り組めます。
- 3) コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に継続して取り組めます。

②取組事項

- 1) 安心感と身近さを実感していただけるよう、保障点検活動（あんしんチェック活動）に取り組め、自動車共済の交通事故時における現場急行サービス実施をPRし普及拡大に努めます。
- 2) 交通事故が起きた際、ご契約者さまの不安を安心に変えられるよう現場急行サービスの継続実施に取り組めます。
- 3) Webマイページ登録促進による契約者の利便性向上と、デジタルマーケティングによる次世代層との接点強化に取り組めます。

(3) 事業計画

①長期共済保有高

（単位：件、千円）

種 類		令和7年度計画		令和6年度実績		保有高 前年対比 (A)/ (B) × 100
		当期末保有高		当期末保有高		
		件数	金額 (A)	件数	金額 (B)	
生 命 総 合 共 済	終身共済	10,504	101,791,563	11,187	110,423,300	92.18 %
	定期生命共済	139	1,469,289	100	1,050,800	139.82 %
	養老生命共済	4,249	20,953,721	5,163	26,149,753	80.12 %
	うちこども共済	2,783	7,410,004	2,994	8,111,700	91.34 %
	医療共済	7,463	2,842,090	7,668	3,037,150	93.57 %
	がん共済	2,227	693,422	2,338	728,000	95.25 %
	定期医療共済	246	480,891	268	513,800	93.59 %
	介護共済	717	2,631,521	739	2,453,410	107.25 %
	認知症共済	27		21		—
	生活障害共済	155		155		—
	特定重度疾病共済	121		120		—
	年金共済	6,580	27,068	6,743	28,005	96.65 %
建 物 更 生 共 済		10,390	153,267,118	11,250	163,613,440	93.67 %
合 計		42,818	284,156,683	45,752	307,997,702	92.26 %

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算計上しています。

②短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和7年度計画			令和6年度実績			前年対比 (A)/(B)× 100
	件 数	金 額	掛金(A)	件 数	金 額	掛金(B)	
火 災 共 済	1,877	16,524,000	27,644	2,013	23,302,820	29,473	93.79%
自 動 車 共 済	11,500		568,617	10,790		539,239	105.44%
傷 害 共 済	5,381	24,222,000	1,136	6,720	30,836,000	1,544	73.57%
定 額 定 期 生 命 共 済	3	12,000	64	3	12,000	64	100.00%
賠 償 責 任 共 済	84		385	114		482	79.87%
自 賠 責 共 済	2,167		36,992	2,288		39,116	94.56%
合 計	21,012		634,838	21,928		609,918	104.08%

(注) 金額は保障金額です。

資産管理事業

(1) 事業方針

組合員及び地域住民の資産保全による有効活用と世代交代に伴う相続・資産保全等、的確な対応支援に努め、地域特性に応じた資産管理事業を目指します。

(2) 事業実施計画

①重点取組事項

- 1) 組合員及び地域住民の資産保全と有効活用を図るため、税務・法律相談に取り組みます。
- 2) 世代交代に伴う資産の相続・管理・保全・遺言等の把握に事業間連携を図るとともに、的確な対応支援に取り組みます。

②取組事項

- 1) 組合員及び地域住民からの委託に基づく、土地の仲介・賃貸等の対応に努めます。
- 2) 管理委託契約に基づき賃貸住宅・賃貸物件の積極的な入居支援・管理情報の提供に努め、入居率向上に取り組みます。

Ⅲ 経営管理方針

① 経営管理の重点事項

組合員・地域の皆様の期待に応えるため、社会情勢や環境の変化に適応した組織運営により、持続可能な経営基盤の強化に取り組めます。

(1) 内部管理態勢の確立

① 持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた継続的な取り組み

- 1) 総合事業体としての機能を発揮するため、事業ごとの経営環境を踏まえた収支シミュレーション等に基づき、経営基盤の強化に向けた事業効率化、事業モデルの転換等に取り組めます。
- 2) 総合事業体制を継続するため、金融店舗の再編を実施します。
- 3) 営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、収支改善を図ります。

② コンプライアンス・プログラムの実践及び不祥事未然防止

③ 内部監査による適正性の維持

(2) 組織基盤の強化

- ① 次世代層・女性の目的別組織の活動支援の強化
- ② 資産査定 of 厳格化・精緻化による引当・償却
- ③ 経営健全性に係る各種指標の遵守と対応

(3) 活力ある職場づくり

- ① 人事考課制度・適正な人事ローテーション等による能力開発
- ② 自己啓発の促進、職場内研修及び部門研修の継続実施
- ③ 通信教育・各種資格取得への支援や情報提供

2 固定資産取得・処分計画

- ・建物等については、収支検討を踏まえ、効果的な計画に基づき取得します。
- ・構築物については、新規就農者育成のためいちご研修設備を取得します。
- ・器具備品については、DX推進の一環としてペーパーレス化を進めるため、タブレット端末を取得します。
- ・その他、老朽化の状況を考慮し、必要な更新・修繕を行います。

主な固定資産取得・処分計画は次のとおり

(単位：千円)

施 設 名		規模・能力・構造等	取得・処分予定価額	備 考
取 得	土地・建物等		11,015	RC建物設備修繕工事等
	機械装置等		12,080	RC機械設備修繕・更新等
	器具・備品・構築物		46,875	苺研修設備、総合施設コルゲート管布設工事、タブレット端末等
	無形			
	計		69,970	
処 分	土地・建物等			
	機械装置等			
	器具・備品・構築物			
	計		—	

3 自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	令和7年度計画 (A)	令和6年度実績 (B)	増減額(A)-(B)
出 資 金	2,712,000	2,665,458	46,541
資 本 準 備 金	3,189	3,189	—
利 益 剰 余 金	17,353,052	17,254,026	99,026
利 益 準 備 金	3,815,000	3,785,000	30,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,538,052	13,469,026	69,026
特 別 積 立 金	4,500,000	4,500,000	—
信用事業基盤整備強化積立金	5,000,000	5,000,000	—
肥料価格安定準備金	2,316	2,316	—
教 育 基 金	30,000	30,000	—
営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	2,510,000	—
営農振興・担い手育成積立金	153,094	155,877	△ 2,783
経 営 安 定 化 積 立 金	700,000	650,000	50,000
税 効 果 調 整 積 立 金	127,384	127,384	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	515,258	493,448	21,809
(うち当期剰余金)	(128,400)	(148,671)	(△ 20,271)
処 分 未 済 持 分	—	△ 18,745	18,745
合 計	20,068,241	19,903,930	164,313

財務・損益計画

財務計画

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	7年度計画	6年度実績	科 目	7年度計画	6年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1.信用事業資産	225,720,657	221,374,934	1.信用事業負債	225,284,200	224,027,424
(1) 現金	1,200,000	1,491,645	(1) 貯金	224,000,000	222,936,242
(2) 預金	154,171,107	156,930,997	(2) 借入金	—	1,212
系統預金	153,971,107	156,540,880	(3) その他の信用事業負債	1,284,200	1,089,969
系統外預金	200,000	390,117	未払費用	252,000	47,514
(3) 有価証券	30,000,000	24,832,161	その他の負債	1,032,200	1,042,455
国債	28,000,000	23,736,020	2.共済事業負債	540,000	536,777
社債	2,000,000	1,096,141	(1) 共済資金	300,000	309,501
(4) 貸出金	39,200,000	37,097,894	(2) 未経過共済付加収入	230,000	226,927
(5) その他の信用事業資産	1,338,000	1,210,686	(3) 共済未払費用	10,000	218
未収収益	1,122,000	978,953	(4) その他の共済事業負債	—	130
その他の資産	216,000	231,732	3.経済事業負債	419,000	528,428
(6) 貸倒引当金	△ 188,450	△ 188,451	(1) 経済事業未払金	310,500	354,873
2.共済事業資産	6,100	4,079	(2) 経済受託債務	7,000	6,429
3.経済事業資産	622,850	687,053	(3) その他の経済事業負債	101,500	167,126
(1) 経済事業未収金	324,500	376,586	4.雑負債	207,300	199,427
(2) 経済受託債権	3,000	1,111	(1) 未払法人税等	49,300	30,077
(3) 棚卸資産	308,000	320,405	(2) その他の負債	158,000	169,349
購買品	150,000	146,598	5.諸引当金	525,000	479,269
販売品	150,000	166,365	(1) 賞与引当金	60,000	62,851
その他の棚卸資産	8,000	7,441	(2) 退職給付引当金	465,000	416,418
(4) その他の経済事業資産	2,300	3,903			
(5) 貸倒引当金	△ 14,950	△ 14,953			
4.雑資産	286,250	340,493			
5.固定資産	4,249,600	4,355,301			
(1) 有形固定資産	4,231,900	4,337,628			
建物	4,713,100	4,701,987	負 債 の 部 合 計	226,975,500	225,771,327
機械装置	666,800	649,174	(純 資 産 の 部)		
土地	2,064,000	2,063,400	1.組合員資本		
その他の有形固定資産	1,438,000	1,407,645	(1) 出資金	2,712,000	2,665,458
減価償却累計額	△ 4,650,000	△ 4,484,579	(2) 資本準備金	3,189	3,189
(2) 無形固定資産	17,700	17,673	(3) 利益剰余金	17,353,052	17,254,026
6.外部出資	16,030,900	16,030,921	利益準備金	3,815,000	3,785,000
(1) 外部出資	16,030,900	16,030,921	その他の利益剰余金	13,538,052	13,469,026
系統出資	15,800,000	15,800,010	特別積立金	4,500,000	4,500,000
系統外出資	198,000	198,011	目的積立金	8,522,794	8,475,578
子会社等出資	32,900	32,900	信用事業基盤整備積立金	5,000,000	5,000,000
7.繰延税金資産	127,384	127,384	肥料価格安定準備金	2,316	2,316
			教育基金	30,000	30,000
			営農施設設置及び運営積立金	2,510,000	2,510,000
			営農振興・担い手育成積立金	153,094	155,877
			経営安定化積立金	700,000	650,000
			税効果調整積立金	127,384	127,384
			当期末処分剰余金	515,258	493,448
			(うち当期剰余金)	128,400	148,671
			(4) 処分未済持分	—	△ 18,745
			2.評価・換算差額等	—	△ 2,755,088
			(1) その他有価証券評価差額金	—	△ 2,755,088
			純 資 産 の 部 合 計	20,068,241	17,148,841
資 産 の 部 合 計	247,043,741	242,920,169	負債及び純資産の部合計	247,043,741	242,920,169

損益計画

(単位：千円)

科 目	7年度計画	6年度実績	科 目	7年度計画	6年度実績
1. 事業総利益	2,537,100	2,480,448	(9) 保管事業収益	5,200	5,300
(1) 信用事業収益	1,968,500	1,508,162	(10) 保管事業費用	5,200	4,923
資金運用収益	1,896,000	1,424,869	保管事業総利益	-	377
うち預金利息	1,221,000	894,183	(11) 利用事業収益	169,100	159,100
うち有価証券利息配当金	206,000	169,271	共同乾燥施設収益	110,000	102,820
うち貸出金利息	469,000	361,414	その他利用収益	59,100	56,280
うちその他受入利息	-	0	(12) 利用事業費用	65,100	67,379
役務取引等収益	52,500	52,534	共同乾燥施設費用	21,000	25,530
その他事業直接収益	-	11,735	その他利用費用	44,100	41,848
その他経常収益	20,000	19,023	利用事業総利益	104,000	91,720
(2) 信用事業費用	573,100	224,461	(13) 宅地等供給事業収益	10,000	11,036
資金調達費用	415,100	104,281	(14) 宅地等供給事業費用	2,000	1,983
うち貯金利息	412,000	101,104	宅地等供給事業総利益	8,000	9,053
うち給付補填備金繰入	100	48	(15) 福祉事業収益	16,500	17,167
うちその他支払利息	3,000	3,128	(16) 福祉事業費用	13,900	13,842
役務取引等費用	28,000	27,833	福祉事業総利益	2,600	3,324
その他事業直接費用	-	-	(17) 指導事業収入	900	3,817
その他経常費用	130,000	92,345	(18) 指導事業支出	27,500	30,004
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 11,308	指導事業収支差額	△ 26,600	△ 26,187
うちその他費用	130,000	103,654	2. 事業管理費	2,389,000	2,308,629
信用事業総利益	1,395,400	1,283,700	(1) 人件費	1,577,000	1,547,976
(3) 共済事業収益	543,600	611,526	(2) 業務費	264,000	258,494
共済付加収入	517,000	569,977	(3) 諸税負担金	101,000	96,570
その他の収益	26,600	41,548	(4) 施設費	439,000	399,348
(4) 共済事業費用	37,500	26,402	(5) その他事業管理費	8,000	6,239
共済推進費	19,000	11,912	事業利益	148,100	171,818
共済保全費	14,000	10,248	3. 事業外収益	66,700	77,899
その他の費用	4,500	4,241	(1) 受取雑利息	100	132
共済事業総利益	506,100	585,123	(2) 受取出資配当金	39,300	39,343
(5) 購買事業収益	1,400,900	1,535,205	(3) 賃貸料	3,300	3,478
購買品供給高	1,180,000	1,304,910	(4) 償却債権取立益	-	118
購買手数料	181,200	184,540	(5) その他リース料	14,200	15,265
修理サービス料	26,000	23,054	(6) 雑収入	9,800	19,561
その他の収益	13,700	22,699	4. 事業外費用	37,100	41,625
(6) 購買事業費用	1,022,200	1,162,309	(1) 寄付金	400	388
購買品供給原価	989,600	1,131,167	(2) その他賃貸費用	13,200	12,952
購買品供給費	28,800	29,229	(3) 担い手育成助成金	23,500	27,217
その他の費用	3,800	1,913	(4) 雑損失	-	1,067
うち貸倒引当金戻入額	-	△ 1,632	経常利益	177,700	208,092
うちその他費用	3,800	3,545	5. 特別利益	-	3,657
購買事業総利益	378,700	372,895	(1) 固定資産処分益	-	3,657
(7) 販売事業収益	821,300	740,731	(2) 一般補助金	-	-
販売品販売高	650,000	586,107	(3) その他の特別利益	-	-
販売手数料	93,400	87,181	6. 特別損失	-	516
その他の収益	77,900	67,442	(1) 固定資産処分損	-	194
(8) 販売事業費用	652,400	580,291	(2) 固定資産圧縮損	-	-
販売品販売原価	570,000	506,062	(3) 減損損失	-	322
販売費	9,200	9,822	(4) その他の特別損失	-	-
その他の費用	73,200	64,406	税引前当期利益	177,700	211,234
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 62	(1) 法人税・住民税及び事業税	49,300	38,111
うちその他費用	73,200	64,469	(2) 法人税等調整額	-	24,451
販売事業総利益	168,900	160,439	7. 法人税等合計	49,300	62,563
			当期剰余金	128,400	148,671
			当期首繰越剰余金	386,858	293,108
			営農振興・担い手育成積立金取崩額	-	27,217
			税効果調整積立金取崩額	-	24,451
			当期未処分剰余金	515,258	493,448

Ⅳ 部門別損益計算書（計画）

①

部門別損益計算書（計画）

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

（単位：千円）

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,936,000	1,968,500	543,600	2,111,288	311,712	900	
事業費用②	2,398,900	573,100	37,500	1,640,697	120,103	27,500	
事業総利益③（①－②）	2,537,100	1,395,400	506,100	470,591	191,609	△ 26,600	
事業管理費④	2,389,000	1,056,980	400,145	576,739	292,456	62,678	
（うち減価償却費⑤）	（ 159,500 ）	（ 54,090 ）	（ 17,742 ）	（ 61,343 ）	（ 24,475 ）	（ 1,848 ）	
（うち人件費⑦）	（ 1,577,000 ）	（ 629,631 ）	（ 293,804 ）	（ 385,276 ）	（ 211,586 ）	（ 56,701 ）	
うち共通管理費⑥		188,080	63,994	92,767	41,421	4,631	△ 390,894
（うち減価償却費⑦）		（ 10,283 ）	（ 3,499 ）	（ 5,072 ）	（ 2,264 ）	（ 253 ）	△ 21,373
（うち人件費⑦）		（ 160,013 ）	（ 54,444 ）	（ 78,923 ）	（ 35,240 ）	（ 3,940 ）	△ 332,562
事業利益⑧（③－④）	148,100	338,419	105,954	△ 106,148	△ 100,847	△ 89,278	
事業外収益⑨	66,700	13,452	38,869	11,109	2,940	328	
うち共通分⑩		13,352	4,543	6,585	2,940	328	△ 27,750
事業外費用⑪	37,100	17,850	6,073	8,804	3,931	439	
うち共通分⑫		17,850	6,073	8,804	3,931	439	△ 37,100
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	177,700	334,020	138,749	△ 103,843	△ 101,838	△ 89,388	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	—	—	—	—	—	—	
うち共通分⑰		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益⑱（⑬＋⑭－⑯）	177,700	334,020	138,749	△ 103,843	△ 101,838	△ 89,388	
営農指導事業分配賦額⑲		35,500	19,996	19,377	14,514	△ 89,388	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	177,700	298,520	118,752	△ 123,220	△ 116,352		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- （1）共通管理費等 事業総利益、事業管理費（人件費及び共通管理費等を除く）及び人員（管理部門を除く）の比率を均等に配賦した。
- （2）営農指導事業 50%を4事業へ均等に配賦し、50%を事業総利益割合とした。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	48.12	16.37	23.73	10.60	1.18	100.00
営農指導事業	39.71	22.37	21.68	16.24		100.00

②

専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a （⑬の額）	334,020	138,749	△ 103,843	△ 101,838	△ 89,388
減価償却費 b （⑤－⑦）	43,806	14,243	56,271	22,210	1,595
共通管理費等 c （⑥－⑩＋⑫）	192,579	65,524	94,986	42,412	4,741
専属事業損益 a + b + c	570,406	218,517	47,415	△ 37,215	△ 83,051



J A佐野は、令和4年度より、担い手訪問を重視した組合員との対話を通じて、「農業者の所得向上」「農業生産の拡大」「地域活性化」を目標に、創造的な自己改革を推進してきました。

～成果と今後の対応～

ニーズに合わせた作付推奨を進め、作付転換助成や交付金を活用し、多収品種「にじのきらめき」の栽培面積を拡大。令和6年度には220haに達し、1haあたり約22万円の販売収入増という成果を生み出しました。

しかし、世界情勢の混乱に伴う資源価格の高騰や政策の見直し、米価の変動など、外的要因の影響も少なくありません。

令和7年度以降も、組合員との対面での対話を大切にしつつ、デジタルツールの活用による利便性向上を進めていきます。さらに、Eコマースを活用した独自の販路強化や、担い手直送規格の普及拡大による生産コスト削減を図ることで、販路拡大とコスト削減の両面から農業者の所得向上を支援していきます。

また、J Aの経営基盤を強化し、組合員の声をより積極的に反映させる仕組みづくりを推進。これからも農業者の所得向上を最優先に考え、絶え間ない自己改革を続けながら進化し続けます。

自己改革を実践するための具体的な方針

1. 訪問活動や地区別説明会等を通じた「対話」を原点としたニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、具体的実践策を検討の上で、担い手訪問を実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。

- 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。

ア. とちあい反収向上

- 多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。

ア. Eコマースなどの直販の拡大 イ. 直売所・インショップ

- 担い手経営体や必要とするすべての者を対象として、次のことに取り組みます。

ア. 担い手直送規格の普及拡大を通じた生産トータルコスト低減 イ. 大口利用割引

また、これらの取り組みにあたり、必要な農業資金供給にも取り組みます。

3. 改革の取り組みと成果について、対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでPDCAサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

J A佐野は、地域に根差した組織を目指し、組合員の声を積極的に反映した自己改革を推進しています。そのため、正組合員との対話に加え、デジタルツールを活用し、非対面でも准組合員の意見を収集。正・准組合員が一体となったJA運営を実現し、組合員の評価をもとに必要な見直しを行っていきます。

また、農業振興を支える准組合員の事業利用についても、正・准組合員の利用状況を分析し、自己改革の目的である「農業者の所得向上」に貢献できる取り組みを進めます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取組について

農業や地域を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進行により、基幹的農業従事者の減少や農業生産構造の変化が進んでいます。さらに、経済情勢も不透明で、今後の見通しは決して楽観できません。

J A佐野が5年後のシミュレーションを行った結果、将来的に事業利益が赤字に転じる可能性が示唆されました。総合事業体としての機能を十分に発揮するためには、経済事業の収益力向上をはじめ、各事業の経営環境を踏まえた収支シミュレーションを実施し、持続可能な経営体制を確立することが不可欠です。

これからも、自己改革の推進と経営基盤の強化に継続して取り組み、地域農業と経済の発展を支えていきます。

農業者の所得増大・農業生産の拡大

多収性品種作付拡大による所得増大			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定:所得増大効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	210ha	1haあたり 12万円	170ha	186ha	190ha	191ha	210ha	220ha

直売所、インショップ、EC体制強化（1人あたり取扱高）による売上増加			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
対象者:多様な担い手など		想定:所得増大効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	106万円	1人あたり 3～6万円	100万円	97万円	103万円	96万円	106万円	110万円

直送規格の普及拡大を通じたコスト低減			令和4年度		令和5年度		令和6年度	
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定:コスト低減効果	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	24件	1haあたり 5,621円	16件	21件	22件※	21件	24件	23件

※下線部は令和4年度実績を踏まえ、上方修正致しました。
 なお、変更前目標は20件です。

経営基盤の確立・強化

営農経済センター制における効率化		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	施設機能集約	検討	検討	検討	検討	実施	実施

質の高いサービス提供に向けた金融店舗の機能再編		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和6年度	総合サービス店4店舗 効率化店舗7店舗	再編	再編完了	機能維持	機能維持	機能維持	機能維持

対話・意思反映

項 目	令和6年度計画	令和6年度実績
常勤役員・TAC等による担い手訪問(同行訪問含む)	2,150件	2,108件
地区別説明会	3会場・500名	3会場・297名
「食と農」に関するPR活動	食農イベント開催	アグリフェア開催

農業者の所得増大・農業生産の拡大

とちあいか反収向上による農業所得の増大			令和7年度	令和8年度	令和9年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定：所得増大効果	目標	目標	目標
令和9年度	5.4t	10aあたり141,500円 (平均kg単価1,415円×100kg)	5.2t	5.3t	5.4t
Eコマースを活用した販売力強化			令和7年度	令和8年度	令和9年度
対象者：多様な担い手など		想定：所得増大効果	目標	目標	目標
令和9年度	5,000万円	全出店モール合計、 売上高税込5,000万円	4,000万円	4,500万円	5,000万円
直送規格の普及拡大を通じたコスト低減			令和7年度	令和8年度	令和9年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など		想定：コスト低減効果	目標	目標	目標
令和9年度	28件	1haあたり5,515円削減	24件	26件	28件

経営基盤の確立・強化

デジタル活用の促進		令和7年度	令和8年度	令和9年度
		目標	目標	目標
令和9年度	DX人材の育成	2人	2人	2人
質の高いサービス提供に向けた 金融店舗の機能再編		令和7年度	令和8年度	令和9年度
		目標	目標	目標
令和9年度	総合サービス店4店舗体制	検討	実施	継続

対話・意思反映

項 目	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
常勤役員・TAC等による担い手訪問(同行訪問含む)	2,000件	2,200件	2,300件
地区別説明会	4地区	4地区	4地区
デジタルツールを活用した組合員対話	検討	実施	継続
「国消国産」に関するPR活動	1件	2件	3件

第4号議案



令和7年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和7年度における理事の報酬は総額53,901,600円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は27名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和7年度における監事の報酬は総額13,271,600円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は6名（うち員外監事1名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

第5号議案



役員の選任について（監事の補欠選任）

監事の欠員により「定款附属書役員選任規程」第4条及び第11条に基づいて監事の補欠選任をするものです。つきましては、役員推薦会議において次の者が候補者として推薦されましたので選任願います。

選任すべき役員の数 監事1名

役員候補者の略歴及び所信

No.	氏 名	生年月日	職業	地区	住所	主な経歴		所信
						期間	役職	
1	向田 紀之	昭和33年 2月12日	農業	三好	佐野市 船越町 1344	平17年2月～ 平30年3月 令3年4月～ 令7年3月	佐野市 職員 船越北町会 副町会長	・組合員から信頼される JAづくり ・耕作放棄地・荒廃農地 対策

（注） 1. 理事と当組合との間における特別の利害関係はありません。

2. 当組合は当組合の理事及び監事全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

定款第 40 条第 2 号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2025年3月13日変更の主な内容

2025年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下a～cについてJAバンク基本方針を変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
- b 要改善JA（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善JA指定にかかるストレス後自己資本比率8%未満」に変更する。
- c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
 - (a) 「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合を「再発JAにおいて、「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以 上

用語集

あい作…………… 10, 63

NTTデータが提供する農業生産者や組合担当者を対象にした営農支援サービス。

アクティブ・メンバーシップ… 6, 9, 66

組合員が積極的にくみあいの事業や活動に参画すること。

J Aにおいては、組合員が地域農業と協同組合の理念を理解し「わがJ A意識」を持ち、積極的な事業利用と共同活動に参画すること。

Eコマース（E C）…………… 90

インターネットを通じて商品やサービスの売買を行うこと。

インショップ…………… 71, 90

スーパー等に。小規模の独立した店舗形態の売り場を設置すること

G A P…………… 10

農業生産工程管理（農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組み）

ソリューション…………… 9

目標とする事業達成に向けた課題解決策

T A C…………… 9, 10, 13, 62, 63

「Team for Agricultural Coordination」の頭文字

地域農業をコーディネートする「地域農業の担い手に出向くJA担当者」

反収…………… 10, 62, 80, 90

田畑1反（約10アール）当たりの作物の収穫高を示します

マーケットイン…………… 7, 80

消費者や実需者の需要に応じた生産・供給を行う事業方式



佐野農業協同組合

〒327-0007 栃木県佐野市金吹町2351

Tel. 0283-20-2000(代) Fax. 0283-20-2319

<https://jasano.jp>

